



Observer

oecd

2003/9

239

社団法人 日本経済調査協議会

EDITORIAL

Towards more and better jobs
Donald J. Johnston

NEWS BRIEF

Cancún setback; Shipping warning;
Chemical safety; Steel progress; Signs of
recovery; Combat against terrorist
financing continues; Mixed trade picture;
Jobless lower; Corruption busting

ECONOMY

Recovery on track; Forecast update
Solving the e-commerce tax riddle
David Holmes

SPOTLIGHT: EMPLOYMENT

No single road to high employment
Raymond Torres
What OECD ministers are doing:
Roundtable with the employment ministers
of France, Canada, Finland, Japan, Mexico,
New Zealand and the UK
Population ageing: Facing the challenge
Jean-Philippe Cotis
Employing the non-employed
Glenda Quintini and Paul Swaim
Making benefits work
David Grubb
Training time, training gap
More jobs and better pay
Anne St. Martin and Peter Whiteford
Long hours and headaches
More jobs, greater choice
Thomas R. vant
Reassessing the Jobs Strategy
Roland Schneider
Frankie.org

SOCIETY

Progress in education: Studying the signs
Andreas Schleicher
Can you swing it?

DEVELOPMENT

Cancún and the Doha agenda: The key
challenges
*Joint Declaration by the Heads of the IMF,
OECD and World Bank*

OECD. ORG

Developing trade; Czech president's visit;
Long-term energy; knowledge forum looks
at new world order

DATABANK

The *e* in e-government; Are you being
served?; Special relationship; Energy
borders
Indicators

目 次

より多くのより良い雇用に向けて	1
カンクンの挫折; 海運は警告する; 化学的安全性;	3
鉄鋼問題の前進; 回復の兆し; テロ資金との戦いは続く; 明暗の分かれる貿易動向; 失業は減少; 汚職撲滅	
順調に進む回復: 最新の予測	7
電子商取引の課税迷路を解決する	9
高雇用に向かう道は一つではない	10
OECD諸国の大臣は何を執行しているか: フランス、カナダ、...	12
フィンランド、日本、メキシコ、ニュージーランド、英国	
人口高齢化: 課題に取り組む	17
不就労者の雇用	19
給付を目的通りに機能させる	22
訓練の時間、訓練の格差	25
より多くの雇用とより良好な賃金	26
長時間労働と頭痛	29
より多くの雇用とより広い選択範囲	30
雇用戦略の見直し	31
FRANKIE.org	33
教育の前進: その兆候を研究する	34
うまく答えられるかな?	37
カンクンとドーハ・アジェンダ: 基本的な挑戦課題	38
貿易を発展させる; チェコ共和国大統領の来訪;	39
長期的エネルギー政策; 新しい世界秩序を模索する世界 知識フォーラム	
電子政府の「優」; サービスを受けているか?; 特別の関係; ...	41
国境をまたぐエネルギー	

より多くのより良い雇用に向けて

Donald J. Johnston, Secretary-General of the OECD

OECD諸国では、10年間にわたる雇用の増加、革新的振興企業の誕生、企業の高揚感の広まりを経て、失業が再び増加に転じている。失業の増加はこれまでの景気後退期ほど顕著ではなく、これは構造的な雇用の改善を反映しており、心強いことである。とはいえ、このことは高率かつ持続的失業との戦いが政策課題のトップでなければならないことを明確に指摘している。

この数年間の労働市場条件の悪化が一部のグループに他のグループより以上に影響を与えており、高齢労働者、女性、片親、障害者、移民及び不利な境遇下にある若年者が真っ先に影響を受けている。問題は、これらのグループが既に過少労働力化状態にあるということである。彼らを仕事へと活性化させることは雇用の潜在力を確実に増加させると同時に、社会的排除及び貧困の撲滅に役立つ。実際、いくつかの国では、これらの過少労働力化グループの労働市場参加率を高めることで雇用を増加できることを立証している。

各国政府は長年にわたり失業との戦いに頭を悩ませており、この戦いは今後も続けなければならないが、それと同時に、非労働力化している者のより多くを労働力に引き入れるための施策を講じることにより、この努力を強化しなければならない。何と云っても、失業率の低下ではなく、労働市場参加率を高めることが雇用増進を後押しする主力である。これは、高齢化する人口をかかえる我々が見過ごすことのできない事実である。人口高齢化は福祉費用を圧迫するため、雇用促進のための緊急措置が必要である。労働参加率を高めない限り、人口高齢化は労働力拡大にブレーキをかけ、成長と繁栄を阻害する。つまり、労働市場参加を促すことの利益は大きいのである。

失業者だけでなく非労働力化している者を減らすことは、社会的目的を果たすばかりでなく、経済的目的にもかなう。多くの誤った政策は労働市場から撤退する人々に補助金を支給することにより失業の削減を図ったが、逆効果であることが立証された。しかも、適切な奨励と支援があれば、社会福祉給付金を受けている多くの労働年齢の人々が働くことができる。彼らを労働市場に一層組み込むことで、彼らも社会も利益を得ることになる。

非労働力化は、多くの場合、自己選択の結果である。例えば、自分達で子供を育てたいと思う親もいる。退職も家庭の決定である場合がある。夫婦の一方が退職すると、たとえそれが所得喪失を意味するとしても、もう一方も労働市場から身を引く場合が多い。明らかに、これらの決定は尊重され、支持されなければならない。

しかし労働市場参加には障害もある。高い最低賃金と仕事の質の最低基準を定める規制は、特に、女性、高齢労働者等の雇用機会を制限する可能性がある。また税制も労働市場参加の決定に影響を及ぼし、非労働力化または貧困の「罨」を作る可能性がある。また公的年金制度及び早期退職制度は、正規の退職年齢まで勤続しようという意欲を削ぐ大きな要因を生み出す場合が多い。

また、選択どころか、多くのグループは、労働市場が自分の手の届かないところにあると感じている。たとえこれらの人々が何とか職を得たとしても、このような疎外感は続く。例

えば、女性は男性ほど職場訓練を受けておらず、多くは昇進に困難を感じている。

キャリアの展望を改善するために職業内研修が重要であることは、いくら強調しても強調しすぎることはない。教育は、労働者が低賃金の罠にはまる危険を減らし、彼らの生産性と所得能力を高めることに役立つ。にもかかわらず、過少労働力化グループが訓練を受けることはあまりにも少ない。この状況に取り組みねばならない。それは人々のキャリア向上を援助する政策を中期雇用戦略の一部とすべきだからである。

要するに、失業給付金の受給者を就業させることを雇用促進政策の中心的目標にしなければならない。職業安定所は、求職者と緊密な建設的な接触を保ち、充分な支援と相談を提供し、彼らが労働市場からすっぽりと抜け落ちてしまわないようにしなければならない。多くの政府は、就業中の給付や税額控除等を改善することにより、働いた方が得になるような仕組みにすることができるだろう。政府は、可能であれば雇用者側の負担額を減らすべきである。また仕事と家庭を両立させることができるような柔軟な就労形態や様々なサービスで就業をバックアップすべきである。職場を再編成することで、障害者の限られた能力に配慮することができる。より柔軟な退職制度の導入と共に、高齢労働者の採用もしくは雇用継続を阻むような誘因を確実に除去する措置の導入が可能である。

多くの問題が審議中であり、2003年9月29～30日のOECD雇用・労働大臣会合では、「より多くのより良い雇用に向けて」という明確な目標と関連付けてそれらの問題を検討することになる。一つの難しい問題は、政策において、障害者のように労働市場で最も不利な状況に置かれているグループに重点を置くべきか、それとも女性や高齢労働者のように最大の潜在的経済力を提供するグループに重点を置くべきか、ということである。これは微妙な相違である。いずれのアプローチも無視することはできない。というのも雇用担当大臣が承知しているように、より包括的社会を促進するためには、より豊かな社会も必要だからである。



海運は警告する

テロ攻撃の脅威に対抗する新しい安全対策の導入は船舶事業者には十億ドル以上もの出費を強制するが、テロ攻撃が発生した場合の想定被害額に比べれば、これはたいした金額ではない。近刊のOECD報告書『海運の安全対策：リスク・ファクターと経済的影響』はこのように結論している。

世界の貿易は海運に依存しており、全世界で取引される貨物の80%以上が海上輸送されている。一層の経済成長を可能とするために、近年、このシステムは飛躍的に開放的に、そして摩擦の少ないものとなってきた。ところが、海運の繁栄と経済の成長を可能とした開放性そのものが、同時に海運をテロ攻撃に対してことのほか脆弱にし、政府が非常措置を採れば、システムの全体が機能しなくなってしまうと報告書は指摘している。

リスク要因は無数にあり、コンテナ船であるとバラ積み船であるとを問わない。代償は極めて大きく、それは海上輸送システムの大規模な機能停止が世界経済に打撃を与えかねないからである。各国政府は、米国における2001年の

テロ攻撃後、海上輸送網の安全対策を強化し、例えば、船舶と港湾の安全管理計画の制定や船舶の警報システムを設置したが、こうした措置の大半は2004年7月から発効する。米国は、米国向け船舶に積載される貨物の中味の事前通告制から、危険性の高い貨物の積出港における事前スクリーニング制に至る独自の対策を実施している。

こうした新しい規則に適合するためには、船舶事業者は安全装置を設備し、スタッフを増員しなければならず、その費用は、初期投資だけでも13億米ドル、その後の運用費用が年間7億3,000万米ドルかかると報告書は述べている。しかしこれは、米国の海運システムが大規模なテロ攻撃にあった場合の想定被害額に比べればはるかに少額であり、Conference BoardとBooz Allen Hamilton Inc.は想定被害額が580億ドルにも達しかねないと試算している。

報告書の全文はwww.oecd.org/sti/maritime-transportを参照。

STOP PRESS STOP PRESS

カンクンの挫折

本号を印刷に回す寸前の9月14日、カンクン閣僚会議が終了した。会議で議長を務めたLuis Ernesto Derbez氏は、協議において様々な動きがあったにもかかわらず、各国代表は特にいわゆるシンガポール事項、即ち、貿易と投資、貿易と競争政策、政府調達の透明性、そして貿易の容易化についてそれぞれの立場に固執した、と結んだ。

Derbez氏は最後に6項目の閣僚声明を提案し、これが閉会式で採択された。声明は各国当局者に対して「切迫感と決意を新たにして、残された問題のために作業を継続する」ことを求めた。

Supachai Panitchpakdi事務総長は、この行き詰まりが後退である事実は隠しようもない、と述べた。しかし氏は、失望はしたが落胆はしていないとも語った。ドーハ開発アジェンダが失敗に終われば、敗者となるのは世界の貧者である、と氏は強調した。

この後退の意味については本誌次号で議論される。www.oecdobserver.orgでもオンラインで議論されよう。

化学的安全性

化学プラントの安全な設計と操業について、そして事故が発生した場合にとられるべき行動について定めたOECDガイドラインが改訂された。この『化学事故の防止・対策・対応のためのOECD指導原則』は、全世界の政府当局、業界、そして地域社会が技術的原因や自然災害、それにテロ攻撃によって生じる可能性のある化学事故を防止するための助けとなる。それはまた、非常事態に対する計画、事故が発生した場合の効果的な通信体制の確保、更には、事故に対処してその悪影響を最小化する助けともなる。ガイドラインは、浄化や事故報告を含む事後処理行動についても規定している。

新しい指導原則は1992年に合意されたそれを最新化したものである。それは、危険物質を生産、処理、使用、操作、貯蔵あるいは廃棄する、固定プラントないし作業所を意味する危険施設の全てに適用される。即ち、化学物質の製造ないし処理するプラントだけでなく、危険物質が

使用あるいは貯蔵される、その他の産業的、商業的事業所が適用対象となる。

この改訂ガイドラインは、別の国際的な取決で規定される放射性物質は対象としていない。パイプラインや道路、鉄道、海路、空路による危険物質の輸送も特に対象ではない。しかし、危険物質が積み降ろしされる輸送施設は対象となる。ガイドラインは、全ての危険施設が公営・民営を問わず、またその規模や立地にかかわらず、同一の総合的な安全目標に準拠していると期待されるべきであるという前提に立脚している。指導原則は全世界的に適用され、持続可能な発展の概念と一致するように構想されている。

『指導原則』の全文と、化学安全性に関するOECDの業務の詳細については
www.oecd.org/ehsを参照。

鉄鋼問題の前進

世界の主要鉄鋼生産国は、鉄鋼補助金の削減ないし廃止に向けた協定の基本的な要素について大きく前進し、2003年の残り期間と2004年中でも作業を加速して継続することで合意した。

7月にパリのOECD本部で開催された会議で各国政府の上級代表は、鉄鋼産業に対する特別補助金の一括禁止を目指す作業を前進させることで合意した。そこには、生産能力削減のための鉄鋼プラントの閉鎖に伴うコストの相殺支援など、限られた数の例外に関する作業も含まれよう。作業を進めている規律研究グループは、また、発展途上諸国及びおそらくは移行期諸国に対しては特別の異なった待遇を検討する予定である。

会議参加者はこれまでの前進を歓迎し、出席した当局者は鉄鋼産業における調整の進行を伝

える報告に満足した。会議参加諸国は1998年から2002年にかけて1億500万トンの鉄鋼生産能力を閉鎖し、2003年から2005年にかけて更に3,600万トン閉鎖することが期待されている。

同時に、生産能力の成長を上回る消費量の増大、2003年の現時点で年率4%の結果として、生産能力と生産量とのギャップが縮小している。こうした好ましい傾向を、市場主導の再編成と投資、そして市場を歪める援助と慣行の廃止によって促進すべきであると各国代表は同意した。

鉄鋼をめぐるOECDの作業について詳細は
www.oecd.org/stiの「産業問題」の項を参照。

回復の兆し

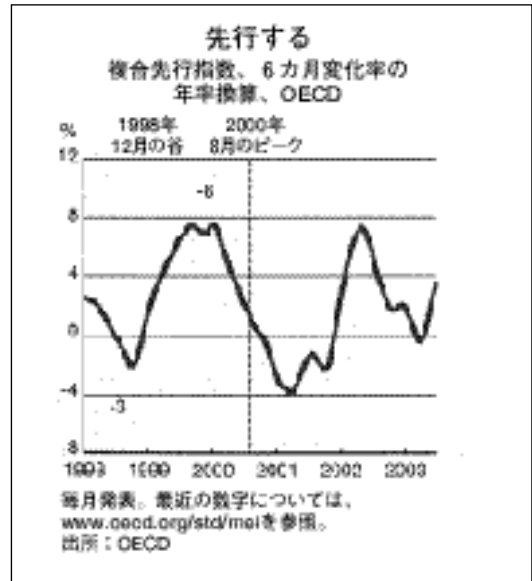
OECDの最新の複合先行指数によれば、OECD諸国は緩やかな回復に向かいつつあり、米国では実績の改善が著しく、ユーロ地域と日本の成長はいずれも緩慢である。

経済動向の先行性を示す指標と考えられる複合先行指数は、OECD諸国については5月から6月にかけて1.1ポイント上昇して122.1になった。その6カ月変化率もまた、2002年5月に始まった低下傾向を経て、2003年4月以降は顕著に上昇している。米国の複合先行指数は6月に1.7ポイントの大幅上昇を示したが、ユーロ地域のそれは0.4ポイント、日本のそれは1.1ポイントの上昇となった。

米国の6カ月変化率はこれで3カ月続いて大幅上昇を示した。ユーロ地域と日本でも6カ月変化率は2カ月続いて上昇している。ただしイタリアの6月の複合先行指数は低下した。

複合先行指数は、一連の重要な短期経済指標をカバーし、経済活動の転換点（ピークと谷）について早期にシグナルを提供できるよう構成

されている。図はこうした早期シグナルを示す。これによれば、1998年の谷は3カ月前に予測されていた（-3）。



テロ資金との戦いは続く

米国における9月11日の事件から2年が経ったが、OECDに本部をおく金融行動タスクフォース(FATF)はテロリストへの資金の流れの探知、防止、根絶のための世界的努力の先頭に立っている。「テロ攻撃とその資金活動は、各国や地域、国際的な安定と経済成長に対する重大な脅威となっている。この脅威に対処するためには、迅速かつ協調的なアプローチが必要とされる」とFATFの新議長Claes Norgren氏は述べた。

テロ資金との戦いに効果的な策をとろうとする諸国を助けるために、FATFはテロリストの資産を凍結し没収するための確実な仕組みを作ろうとしている。この仕組みは、第3次「テロ資金に関する8項目の特別勧告」への説明注解という形で、テロ資金として使われる可能性のある資産の当局による把握と没収を可能とする措置の各国による採択と実施を助けようとする。他の措置、例えば非公式の送金システムや電信送金条件などに関連するFATFの新しい最善慣行ガイダンスなどと共に、この新しい仕組みはテロ資金との戦いに関する包括的な枠組みを提供するだろう。

FATFのマネーロンダリング禁止策及びテロ資金防止基準の世界各国による順守状況を評価するために、FATFとIMF、そして世界銀行による共同施策が現在進行中である。これとは別の施策でFATFは、国連及びその他のパートナーと組んで、各国の金融システムにおけるテロ資金対策上の弱点を特定しようとしている。必要な保護措置を講じるのを援助することがその目的である。

www.fatf-gafi.orgを参照。

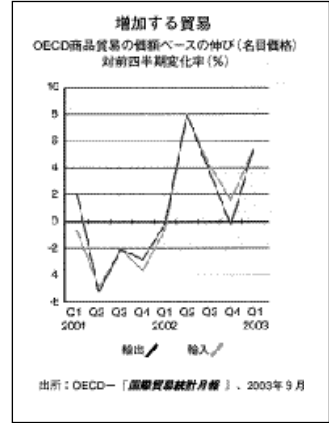
明暗の分かれる貿易動向

主要工業諸国の数量ベースでみた商品貿易は2003年第1四半期に減少しており、前の四半期に比べてG7諸国の輸入量は1.2%減少し、輸出量は0.8%減少した。米国の輸入量は1.7%減少したが、輸出量は0.5%増加した。日本は輸出量・輸入量共に増加し、前者は0.5%、後者は0.7%の上昇となった。日本の輸出量は対前年比でも9.4%増加し、G7諸国中で最大の伸びを示した。

ドイツの輸出数量はほとんど変化せず、前の四半期より0.4%増えたにすぎないが、輸入量はG7諸国中で最大の2.5%の増加を示した。フランスとイタリアは輸出入共に減少した。フランスの輸出量は対前四半期で4.5%、輸入量は5.7%、それぞれ減少した。イタリアはそれぞれ3.0%及び4.4%の減少だった。

OECD全体では2003年第1四半期の価額ベースでの商品貿易は増勢を続けており、輸出入は共に対前四半期5.3%増加、対前年比では輸出は18.1%、輸入は20.4%の増加を示した。

四半期ごとの貿易統計とその他の定期的経済指標の詳細については、www.oecd.org/std/meiを参照。



失業は減少

7月のOECD諸国の標準失業率は6月の7.3%から7.2%に低下したが、対前年比では0.2%ポイント高くなっている。7月のユーロ地域の失業率は6月と同じ8.9%だが、対前年比では0.5%上昇している。米国では6月の6.4%が7月には6.2%に低下したものの、対前年比では0.4%ポイント高くなっている。日本の7月の失業率は6月と同じ5.3%で、前年より0.1%ポイント低下した。

7月までの1年間に標準失業率はフランスでは8.9%から9.4%に上昇し、ドイツでは8.6%か

ら9.4%に、カナダでは7.6%から7.8%に上昇した。英国の失業率は同じ12カ月間に5.1%から4.9%に低下した。

失業率は運行指標と考えられており、従って今回の数字は、OECD諸国では緩慢な回復が期待されるが、ユーロ地域経済は困難が続くとした4月のOECD予測を裏付ける結果となった。

OECD諸国の標準失業率に関する詳細は、www.oecd.org/std/meiの「労働統計」の項を参照。

汚職撲滅

アルメニア、アゼルバイジャン、グルジア、ロシア連邦、タジキスタン及びウクライナの旧ソ連移行期諸国6カ国は、9月10日にOECDとトルコ政府が主催してイスタンブールで開催された会議で、OECDの支援する汚職と闘う新しい地域的行動計画を正式に採択した。

この行動計画は、参加諸国に対して、行政サービスの公平性の確保や、恩顧主義や親族重用の根絶などの措置を通じて、公共サービスの健全性と透明性を強化するよう求めている。各国はまた、買収防止のシステムを強化し、買収防止法令による違反者の起訴を確実にし、更に汚職に関する国民の間での議論の深化とその防止への市民参加を推進することで合意した。行動計画は、監視のためのシステムや公務員の個人資産開示のための制度を提案して、汚職防止の闘いにおける公務員や

企業従業員そして一般市民の役割を拡大するための措置を定めている。例えば、不正の内部告発者の保護である。

この行動計画は、「移行期諸国のための汚職防止ネットワーク」における共同作業の成果であり、イスタンブールのOECD民間セクター開発センターで開催されたネットワークの年次総会で採択された。

「移行期諸国のための汚職防止ネットワーク」には、移行期諸国24カ国の政府、市民社会、国際諸機関、金融機関、この地域で活動する援助機関などが参加している。OECDは、このネットワークのために事務局施設を提供し、行動計画の運用を担当する。

www.anticorruptionnet.org及びwww.oecd.org/corruptionを参照。

順調に進む回復 最新の予測*

OECDが4月に予測した緩慢な回復が進行中である。予想外のプラスの展開が1、2ある一方で、公共財政赤字の悪化が懸念材料となっている。



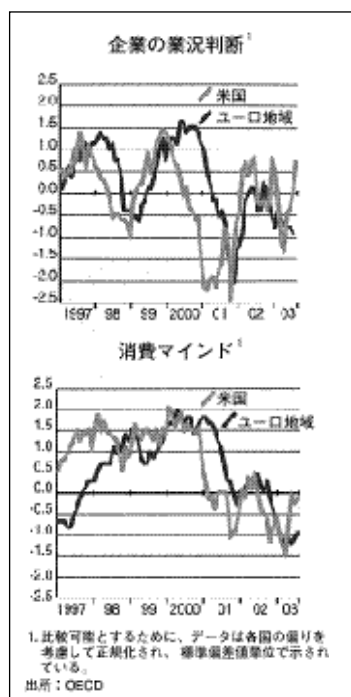
米国の回復は、だいたいにおいて4月に刊行された『OECD経済見通し』の予測に従って展開している。日本の成長は予想よりも順調である。ユーロ地域では期待された回復はまだ実現されていない。2003年の残る期間中に、特に米国における政策的刺激に支えられて、回復には勢いがつくだろう。しかし、回復のパターンはOECDの主要地域ごとに今後も不均等で、ユーロ地域がウィークポイントであり続けよう。生産の回復が予想されるにもかかわらず、失業が減少して生産が本来の勢いを取り戻すまでにはまだ若干の時間がかかる。そのため、インフレの引き下げ圧力はしばらくは継続するが、デフレの危険性はいまや遠くなった。

石油価格が上昇せず、為替レートが全体として大きく変わらないとすれば、主として米国に先導されて世界的な回復が続くであろうことは

明らかである。米国では金融的、財政的な刺激策の大規模な注入が行われようとしている。しかし日本もまた、グローバルな活性化を、これまでのように足を引っ張るのではなく、支えてゆくだろう。2003年のユーロ地域の実績は、これまでのところ期待を裏切っている。

OECDの予測モデルによれば、このような成長パターンは2003年後半にかけて続く可能性がある。最近の企業業況判断指標や購入担当者調査及び生産・販売・住宅建設に関する高頻度データなども、こうした展望を裏付けている。

米国ではこれらの指標のほとんどが上向きになっていて、調査結果は製造業とサービスの両分野が好調で





あることを示唆している。イラク戦争以降、消費者の景気判断が改善されて、小売販売と耐久消費財受注の動向は最終需要が強まりつつあることを示している。加えて、最近の在庫の減少を反映して、新たな在庫の積み増しが始まる可能性がある。

最近の在庫の減少を反映して、新たな在庫の積み増しが始まる可能性がある。

日本についてはOECDの予測モデルはいまだ開発されていないが、ここでも最近になって企業の業況判断の若干の改善が認められる。これを支えるものとして、企業収益の改善、企業リストラクチャリングの進行、米国とアジア経済の予測より高い成長、グローバルな不確実性の減少などがあり、家計の景気判断も高まっている。

以上とは対照的に、ユーロ地域では底打ちの最初の兆候が確認できるにすぎない。企業の業況判断の回復は、たとえ認められるとしても、主として自らの将来の生産に対する期待感に限定され、現在の企業環境に対する評価は、受注の減少と依然として過剰と判断されている在庫を背景にして、いまだに否定的である。

世界的な回復は主として米国に先導されて続いており、米国では金融的、財政的な刺激策の大規模な注入が行われようとしている。

OECD経済部は新しい予測を完了していない。しかし、2003年上半期の成長データを第3四半期及び第4四半期のGDP成長率予測値と組み合わせれば、2003年の通年の米国のGDP成長率は2.5%に近くなる。これに対してユーロ地域のそれはわずか約0.5%にすぎない。日本は、2003年下半期の成長率が上半期のそれと変わらないとすれば、通年で2%を超えるだろう。

当面のインフレ見通しもまたOECD各地域によって異なる。米国では、中核的コアインフレ率(食料品とエネルギーを除いたそれ)は低下傾向を続けよう。急速に拡大が始まりつつあるとはいえ、経済に現存する過剰が除去されるに

は時間がかかるからである。こうした回復基調を前提とすれば、デフレの危険性についてはいまでは遠くなった。

日本では中核的インフレ率はこの5年間マイナスだったが、これからは徐々にゼロに近付くと予測される。これは、経済活動の活発化と積極的な金融政策によるものである。

ユーロ地域では、需給ギャップの拡大と失業の増大によって、中核的インフレ率は現在では2%を大きく下回っている。しかし、デフレーションのプロセスは鈍化しよう。これまでのところ2003年のヘッドラインインフレ率は欧州中央銀行の限界値である2%前後を推移しており、これは部分的には最近のエネルギー及び食料品の価格上昇を反映している。

回復が確固としたものとなるまで、OECDの全域で金融緩和政策が維持されなければならない。米国では、中核的インフレ率がいまま低下しつつあるが、現在の景気刺激的な金融政策を継続することが可能である。日本でも、異例の金融政策が効果を上げ始めていて、デフレが排除されるまでこれが積極的に継続されるべきである。しかしユーロ地域では、近い将来において回復の明確な兆しが現実化しなければ、更なる金融緩和政策が必要となる。

その一方で、公共財政の破綻を阻止するための断固たる努力が要求されている。OECDの大国の多くが、現在、大幅かつ悪化する公共財政赤字に直面しているが、これに対処する中期的戦略は存在しないか、抵抗に遭っている。こうした憂慮すべき事態は、回復過程が軌道に乗れば直ちに思い切った是正措置の導入を要求している。

*この最新予測は、2003年9月3日にパリでOECDのチーフエコノミストJean-Philippe Cotis氏が行った記者会見に基づいており、その後のデータにより修正される可能性がある。『OECD経済見通し』の次の号(第74号)は12月に発行される。暫定的なオンライン版は11月末に発行される。『経済見通し』の前号(第73号)については、www.oecd.org/ecoを参照。あるいは、www.oecdobserver.orgの検索語Cotisで「劇的とはいえない回復」を参照。

電子商取引の課税迷路を解決する

David Holmes, OECD Centre for Tax Policy and Administration

小売業者はウェブ上での取引に対する税金徴収負担から解放されるべきである。

バブルがはじけてもはじけなくても、デジタル経済は成長を続ける。産業界の主流がオンライン取引に乗り出し、Apple社のMusic Storeやe-Bay、Amazonといった電子商取引の専門店が繁栄しているのを見れば、これは明らかである。その結果、各国政府はオンライン販売から税金を徴収することに強い関心を示している。特に、各国政府は、ブロードバンドが普及して急速に拡大しつつあるダウンロード製品市場を注目している。この分野の一部企業が過去12カ月間に売上げを3倍にも増やしているのを見て、各国政府はオンライン販売が無税地帯となる事態を防ぎたいと考えている。

現在のところデジタル製品の全世界的な小売り販売の量は、おそらく、複雑な新しい徴税システムを構築し、運用するために必要とされる投資を正当化するほど多くはない。しかし、変化を求める圧力は急速に高まりつつある。

実際、EUでは電子商取引を対象とした付加価値税(VAT)の新規則が2003年7月1日に発効した。これによって、EU市民を相手にウェブを使って販売する域外企業に税金を支払わせるオンラインシステムが制定された。他の多くの国もこれにならって独自の規則を制定する可能性がある。

そうなれば、産業界は突然、様々に異なる徴税システムの混在に直面することになる。こうして生じる複雑な事態は、企業、特に資源の限られた中小企業に過大な負担を課し、国境を越えた電子商取引の発展を阻害しかねない。

オンライン販売からの税金の徴収は難しい問題である。特に、世界中のどこからでもウェブを通じて引き出すことのできるソフトウェアや音楽といった製品の場合がそうである。2001年にOECD諸国は、オンライン購入に対する税金は販売者の所在位置とは無関係に購入者の居住国に支払われるべきであるとするので合意した。例えば、ハンブルグに住む青年が米国の

Music Cityのサーバーから99セントである歌を1曲ダウンロードした場合、Music City社はこの青年から16%の付加価値税を徴収してこれをドイツの税務当局に送らなければならない。しかし米国の、あるいは他のどの国の企業も、地球の裏側の何十という国のために税金を集めなければならないと考えただけでも、やる気を失いかねない。

もっと簡単な方法はないのか。ある。ただしその実現のためには、税金徴収の負担を購入者よりも販売者に課す伝統的なやり方を各国が改めることが必要である。前進するためには、各国政府と産業界が協力して、単純かつ費用効果の高い新しいアプローチを作り出さなければならない。各国政府が企業の実務的負担の軽減に取り組む一方で、産業界は現行システムに代わる革新的な技術による方法を考案しなければならない。

一つの方法は、例えば、クレジットカード会社など世界的に確立され普及している伝統的な支払いサービス会社に、付加価値税の徴収と配分という新しいビジネスチャンスへの進出を促すことである。もう一つの方法は、オンライン・オークションをやっているe-Bay社のPayPalのような新しいオンライン支払い専門業者を参入させることである。もちろん、プライバシーとセキュリティの問題を検討して、消費者の権利と税務当局の権利を守ることができるようにしなければならない。

このように大規模な転換が一夜にして生じることはない。現在のところデジタル製品の全世界的な小売り販売の量は、おそらく、複雑な新しい徴税システムを設計し、構築し、運用するために必要とされる投資を正当化するほど多くはない。しかし、経済の復調が勢いを得て、ダウンロード製品市場が加速的に拡大すれば、変化を求める圧力が急速に高まる可能性がある。

新しいシステムは他の用途にも活用できるだ

ろう。例えば、国際的に輸送される何百万ドルもの貨物に対する関税の徴収である。小包を届けに来た郵便配達人から関税として20ドル（有難いことにプラス手数料5ドル）を請求されて慌てるよりも、支払いは注文時に済ませておく方が良いだろう。この方法は既にカナダと米国間の小売り取引に適用されて成功している。

最終的な解決策がどのようなものになるにせよ、政府と産業界が税制に確実に適合し、しかも同時に小売業者が容易に国境を越えて顧客に

到達できる方法について、何かの全く新しい発想を試みるべき時がきている。OECDは産業界及び各国政府の関係者と協力して、今後数カ月以内にこのブレンストーミングに急ぎ取りかかる予定である。解決策の発見はソフトウェアからビデオに至る全ての製品の新しい販売ルート的发展を促進する助けとなる。これは、あのハンブルグの青年も含めて全ての人の心に心地よい福音となる。

Spotlight 雇用 Spotlight

高雇用に向かう道は一つではない

Raymond Torres, OECD Employment, Labour and Social Affairs Directorate

OECD諸国の過去10年間の雇用関連の記録は、プラス面とマイナス面の入り混じった状況を描いている。プラス面では、1991～2001年に雇用が年率約1%で増加した。各国政府は、一連の構造改革の導入により、それまでの慢性的な高い失業に対処した模様である。しかしそれらの改革は十分に進んだのだろうか。

おそらく進んではいないだろう。まず、過去10年間の明るい材料であった雇用の増加が止まってしまった。確かに一部の諸国では、現在の景気減速期における雇用は、過去の景気後退時に比べて回復力がある。しかし実を言えば、失業は再び増加に転じているのである。

しかも労働市場の不活発な層は、成長率が高かった時期にも全く縮小せず、これらの層は、実際、景気後退と共に悪化しているのかもしれない。いくつかのグループ、特に、女性、高齢労働者及び障害者は、労働市場において労働力化されている者の比率が非常に低い。更に悪いことに、1990年代には低熟練労働者の雇用率が低下した。

今こそ、これらの過少労働力化グループを活用すべき時である。これは経済に貴重な資源をもたらすと同時に、社会の結合を強化するのに資する。過去30年から学んだ一つの教訓は、就

労意欲を減退させるような政策、例えば、労働への復帰をサポートする努力をほとんどしない早期退職制度や障害者制度は、現在の形では持続不可能であると思われるということである。一部の政策は、結局、社会的排除を緩和するのではなく、むしろこれを助長する懸念がある。人口高齢化も、そのような慣行を緊急に改めることを正当化する一つの理由である。

この『オブザーバー』のスポットライトにおいて論じているように、人口構成の変化及び技術革新が急速に進み、国際競争の厳しい現況において労働市場がうまく機能するためには、労働市場がダイナミックかつオープンでなければならない。しかしそれと同時に、労働市場は包括的でなければならない。最も健全である者、または最高の教育を受けた者だけでなく、広く社会全体が仕事の世界に参加できるようにしなければならない。

これは利他的目標ではなく、むしろ人的資本及び資源を有効に管理するということである。換言すれば、その目的は、就労可能性を改善し、経済成長を刺激する有効な労働・社会政策の支援を受けて適正に機能する労働市場を築くことでなければならない。

我々が現在労働市場において直面する難問は、

硬直的な労働市場には自由化が必要であるのと同じように、開放的な市場には社会給付からの強化が必要であるのかもしれない。その的確なバランスは、それぞれの国によって異なるだろう。

労働者を労働力市場から引き上げることで失業を減らそうとして失敗した過去の誤った政策を改める機会を政府に与えている。

OECDがその雇用戦略において労働市場改革のための青写真を提示してから既に10年近く経つ。その実行の進み具合はまちまちである。それと同時に、我々は雇用増加に何が役立つかについて多くのことを学んだ。

その一つの教訓は、安易な改善措置を避ける必要があるということである。経済がより多くの雇用を生み出すようにするためには、各国は社会的給付の漸次引き下げと、一部の職業、特に低熟練職の賃金引下げを受け入れなければならないと長年論じられてきた。この見解は、給付金を受給するよりも働く方が十分に報われるようにしなければならないという仮定に基づいている。またこの見解は、人々に働く意欲を与える最善の方法は、給付金へのアクセスを制限し、給付水準を引き下げることであると仮定している。一方、低賃金は、雇用主側の労働需要を支えると仮定されている。

過去10年間の雇用改革の経験からみて、現実には、ものごとはそれほど単純ではない。例えば、デンマーク、カナダ等の一部の諸国では、比較的手厚い失業給付を維持しつつ、高い雇用率を達成している。2002年には、カナダ及びデンマークで労働年齢人口に占める就労者の比率は、それぞれ72%と77%であった。これらの数値は、雇用状況が良いと見られる英国及び米国の数値よりも高い。

確かにデンマークとカナダの労働者は比較的高学歴であり、これが全体の良好な雇用実績を説明する理由になっている可能性がある。しかし興味深いことには、カナダ及びデンマークの不熟練労働者の雇用率は、現に、それぞれ55%と63%であり、やはり相対的に高い。

これらの諸国はいかにしてこのような目覚ましい雇用水準を達成したのだろうか。一つの理由

は、人々を労働力化させる戦略である。この戦略は、給付金の受給と受給者が積極的に仕事を探す義務を一体化し、社会扶助またはその他の給付金の受給者で働ける者は仕事を探すべきだということを確認に示している。

最も有効なアプローチは、雇用当局が求職者にカウンセリングや訓練等の支援サービスを提供し、求職者は職探しを約束するという相互義務方式のようである。不適切な行動に対する罰則の賦課を最後のインセンティブの手段とすることも可能である。

また経験から言えることであるが、金銭的インセンティブだけでは不十分である。求職者が移動の援助を必要とする場合（例えば遠隔地に住む人々）や若い母親の場合のように育児施設を必要とする場合がある。これらのサービスは、労働市場の周縁部にあり続ける人々の就労を助けることができる。

また失業者が新しい仕事に留まれるよう援助するための特別訓練サービス等のキャリア開発問題も検討しなければならない。これらは全て筋が通っている。実際、それ故に、米国は、失業者のための「カスタマイズした雇用サービス」の導入を検討しており、それは移動補助金や求職支援が含められる予定である。

これらはどれも新しい労働モデルになるわけではなく、むしろスウェーデンやアイルランド等の他の諸国でも試されているシステムであり、その成功の度合いはまちまちである。結論としては、「モデル」は費用がかかり、これは増税により負担されなければならないが、それは雇用増加と生産性の向上という形の利益を生み出すということである。

政策決定者は、雇用目標と貧困撲滅との間に確実に一貫性をもたせることができる。しかしキーポイントは、硬直的な労働市場には自由化が必要であるのと同じように、開放的な市場には社会的便益の強化が必要であるのかもしれないということである。現実のバランスは国によって異なり、実際には、一部の諸国では、給付に依存せず、就労するように促す労働市場柔軟化政策と、働く方が得になる政策を取り混ぜて実施している。高雇用経済に向かう道は一つではない。

OECD諸国の大臣は何を執行しているか

雇用は全OECD諸国の国民にとって主要な関心事である。またそれは単に仕事があり、十分な賃金を得ているという問題ではない。仕事の質、即ち、安定した、あるいは満足できる仕事であるかどうかは勤労生活を送る我々全員にとって問題である。しかしそれは、女性、高齢労働者、不熟練労働者、障害者等、労働力に占める比率が非常に少ないグループにとっては極めて重要な問題である。しかも、彼らの就労を促進することは、政府が人口高齢化の問題とその増加するコストに取り組む上で大いに有益である。

今回の雇用に関する円卓会議において、我々は一部のOECD諸国の雇用・労働大臣に以下のような率直な質問への回答を求めた。

「貴国では、雇用水準を引き上げるためにどのような施策を講じており、またより良い雇用機会を創出するにはどうすればよいと提言されますか。」

これは、9月29～30日にパリで開かれるOECD雇用・労働大臣会合における議題の主要問題となる。この会合は、フランスのFrançois Fillon社会問題・雇用・連帯相を議長とし、「より多くのより良い雇用に向けて」をテーマとする。

Fillon氏は、議長として、この『オブザーバー』において最初に回答する。続いて、カナダのJane Stewart人的資源開発大臣、フィンランドのTarja Filatov労働大臣、日本の坂口力厚生労働大臣、メキシコのCarlos Abascal-Carranza労働・社会福祉大臣、ニュージーランドのSteve Maharey社会開発・雇用大臣、そして英国のDes Browne雇用担当國務大臣が質問に答える。

フランス

雇用及び生涯学習の促進



François Fillon
Minister for Social Affairs,
Employment and Solidarity,
and Chair of the 2003
OECD Meeting of
Employment and Labour
Ministers

過去2年間フランスが直面した世界的景気後退は、雇用促進のための包括的政策が必要であることを明白にした。我々の困難は現在の諸情勢だけの結果ではない。我々が高すぎる構造的失業率に苦しめられており、これと共に労働力、特に、若年者及び高齢労働者を十分に活用していないことは明らかである。我が国の政府は、マルサス主義の労働市場管理アプローチを退け、潜在成長力を高めること

を目指す一連の構造改革に着手した。こうした改革だけが永続的な質の高い仕事を提供することができる。我々の戦略は4本の柱を基礎にしている。それは働くことの価値を再確認すること、雇用者の社会的給付の拠出額を軽減すること、最も困窮している人々の職探しを容易にすること、技能水準を高めると共に高齢労働者の経験を活用すること、である。

働くことは、フランス国民が深く結び付いている社会の基本的価値である。最低賃金を引き上げ、低賃金労働者に雇用されたことによる特典を与え、最低給与所得（RMA）を導入することは、これまでよりも努力と労働がより公平に報われることを確実にする。超過勤務の自由を大きくし、減税を実施し、起業し易くする措置を講じることは、長期的な努力及びイニシアチブを促す。雇用者が低賃金に対して支払う社会的給付の拠出額を減らすことは、明らかに低熟練労働者の雇用を促進

する最も有効な手段となる。我々は今年から2005年まで、この費用を年間約7百万ユーロ減額する。

政府は、的を絞りニーズに合わせた特定の計画により、困難な状況にある人々、または排除される危険のある人々の労働復帰を容易にする方針である。産業界向け計画により、約9万人の低熟練若年者が既に常雇用契約で雇用されている。RMAにより、現在福祉計画に充てられている支出が失業者の労働復帰に使用されることとなる。公共職業安定所の近代化により、労働市場はより流動的になり、就職斡旋がより効果的となる。職業訓練が企業の競争力を高め、個人のキャリアをより安定させるための鍵となる。これは企業と労働組合が相当の責任を負う分野である。進行中の交渉の結果、「雇用保険」制度が誕生するはず

であり、これにより全員が生涯にわたり自己の技能を高め、更新することができるようになる。

最後に、人々が勤労生活を延長することが極めて重要である。政府は、より長く働くことを奨励する強力なインセンティブを提供するより好ましい規制の枠組みと関連付けて、50歳以上の人々のための雇用及び訓練へのアクセスを促進する全国的キャンペーンを展開する考えである。

以上が我々の直面する課題である。雇用は我々の優先課題であるため、我々は全面的にそれらの課題に取り組む所存である。

カナダ

革新の文化



Jane Stewart
Minister of Human
Resources Development

カナダ国民が獲得し享受している生活の質は世界最高水準に入ると正しく認識されている。それと同時に、政府は、人々の能力を開発するよう援助し、急速に発展する知識集約型経済に対して全ての人々が貢献し、その利益を得る機会を与えなければならない。

2002年2月に発表されたこの革新戦略の一環として、カナダ政府は、生涯学習の文化を築くことを支援すると約束した。カナダ国民が自分の技能を伸ばし学習機会に参加することを支援することは、確かに政府、企業、労働者、ボランティア部門及び個々の国民の間の長期的パートナーシップであるが、これは前

進している。

例えば、我々は、より多くの国民が中等後教育を受けられるよう学生ローンのための基金を強化した。また、障害者の労働市場参加及び定着を促進するために障害者に援助を提供している。移住者が完全に就労できるように援助している。先住民が雇用機会を十分に活用するために必要な技能を身に付けられるようにするための措置を講じ、諸計画を導入している。

カナダでは2004年から、新設のカナダ学習機関を通じて、自分に必要な技能の取得や学習についての決定を援助する。

確かに人口構成の変化、一部の主要分野における熟練労働者の不足、高学歴で適応力のある労働力に対する需要の高まりといった問題に対処していくにつれて、更に多くの難問が待ち構えているだろう。カナダ政府は、国民への戦略的投資を行うことで、これらの難問に対応できるものと確信している。

フィンランド

失業への取り組み



Tarja Filatov
Minister of Labour

フィンランド政府の主要目標は雇用を増やすことである。我々は今後4年間で10万件の新規雇用を創出するという目標を定めている。フィンランドの特殊な問題は構造的失業であり、これに対処するためには特別な措置が必要である。フィンランドのもう一つの独特の問題は、人口の急速な高齢化である。

我々は様々な省庁やその他多くの関係者を巻き込む特別雇用計画及び起業を支援する計画を発足させている。この計画の一つの重要な任務は、有効性を高めるために様々な当局間の協力及び協調を通じて地域のサービス構造を変えることである。その目的は、各失業者に合わせて個別化した適正な雇用、社会復帰、訓練、その他類似の対策を提供することである。また特別雇用計画では、失業給付基

金システムに取り組み、それぞれの基金管理者に雇用を促進する解決策を模索するように促す一方、失業給付システムは、雇用促進対策及び積極的就労対策をサポートする必要がある。

我々が取り組んでいるもう一つの問題は、キャリア期間が短いことである。フィンランドでは、平均退職年齢は59歳であり、若年者が労働市場に参加する年齢は比較的遅い。平均退職年齢を引き上げる一方、勉学及び労働市場への移行を加速しなければならない。

高齢労働者を仕事に定着させるためには、勤労生活の質を高め、技能を維持すると共に、高齢労働者が雇用され得ることを妨げる障害を除去することが不可欠である。多くの企業は、全国職場開発計画、職場の福利に関する計画及び生産性計画を歓迎している。これらは既に軌道に乗っている。

若年者に関して言えば、教育ガイダンスを改善し、学生の金銭的援助制度の見直しを行うことにより、焦点の明確な目標指向の勉学を奨励する必要がある。フィンランド政府の計画には、最高3カ月間の失業後、若年者に訓練及び就職斡旋を提供することが含まれている。

日本

ワンストップセンター



坂口 力
厚生労働大臣

今回のOECD労働大臣会合は、高齢化の進展を見据えながら、低雇用割合（under-represented: その数に比して十分に雇用されていない）グループの雇用を促進するために政策の包括的な転換を議論するものであって、

時宜に適したものと思う。

中長期的に高齢化が進行し経済・産業構造が変化する中で、雇用の安定・確保を図っていくためには、労働生産性を高めると共に、家庭責任を有する者や高齢者をはじめ、働くことを希望する者に対し、適切に就労機会が提供されることが重要である。労働者がよく働き、自由時間も十分確保できるような社会を実現するという視点から、様々な雇用面の課題を着実に解決していかねばならない。

日本では、完全失業率が高水準で推移するなど、厳しい雇用失業情勢にあるが、国民の雇用面の不安を払拭すべく、早期再就職の促進などの雇用対策に全力で取り組んでいる。

深刻な問題は、若年者の雇用が厳しいこと

である。若年者が安定した職に就けない状況が長く続くと、エンプロイアビリティ（雇用可能性）を高めたりキャリアを積むことができず、社会経済全体の競争力や生産性が長期的に低下するといった経済基盤の崩壊はもとより、不安定就労の増大や生活基盤の拡大による所得格差の拡大等深刻な社会問題を惹起しかねないことを、我々は懸念している。そのため、地域のイニシアチブにより若年者の就職や創業を支援するワンストップセンターの整備や企業実習と教育・職業訓練を組み

合わせて実施することにより若年者を一人前の職業人へと育てるシステムの導入を現在検討しており、こうした取り組みにより若年者の雇用問題の解決に努めている。

我が国の現在の取り組みや導入を検討している新しい試みを紹介することにより、今回の大臣会合での議論に貢献することができればと考えている。

メキシコ

人的資本



Carlos Abascal-Carranza
Secretary of Labour
and Social Welfare

メキシコでは、人を経済活動の源泉、中心及び推進力と見なす新しい労働文化を育成している。仕事は自己実現及び自己開発を達成する手段であり、富を生み出す手段であると我々は考えている。我々は協力、対話及びコンセンサスの公正かつ理にかなった公式を見付ける努力をしており、人間と人間の尊厳を我々の活動の中心に据えている。

労働者、雇用者及び政府は、競争力、法的確実性、生涯学習、質の高い仕事及び全労働者のためのより高い生活水準を確実にすることを目指して協力すべきである、と我々は考えている。社会的パートナー間の組織的協力及びコミュニケーションは、偏狭な利害、排除、搾取及び基本的価値の侵害に対する最善の対抗手段である。欧州にみられる経済・社会審議会をモデルにしたメキシコのConsejo para el Diálogo con los Sectores Productivosは、2001年以降、この目的のための常設諮問

機関及びディスカッション・フォーラムの役割を果たしている。

我々の課題は、メキシコが要求する全ての質の高い仕事を生み出す条件を整えることにあり、政府はそのためにいくつかの新しい計画に着手している。連邦職業訓練制度（SICAT）は、失業者のための訓練奨学金を提供する。訓練支援計画（PAC）は、中小企業の生産性と競争力を高めることを目的としている。これらの政策は、雇用の可能性及び起業能力を高めることにより、貧困を緩和し、全員の生活水準を高めるよう計画されている。

我々は、女性や高齢者等の対象グループの労働市場への参加を改善するためにパートナーと積極的に協力している。例えば、Abriendo Espacios計画は、高齢者及び障害者の雇用促進を目指す就職斡旋・訓練システムである。より良い雇用機会を得るには、生涯学習・訓練が必要であり、これは雇用の可能性を高めるためばかりでなく、生産性及び競争力を高めるためでもあると我々は確信している。労働者と企業家は、新しい技術を身につけ、新しい技能を伸ばす能力を絶えず向上させなければならない。これは自分の自己実現のためであると同時に、競争の激しいグローバル化した環境において営業する企業のニーズを満たすためでもある。

ニュージーランド

能力を高める



Steve Maharey
Minister for Social
Development and
Employment

ニュージーランドで失業を減らすために行っている努力は成果を上げつつある。失業は1999年12月の6.3%から2003年8月には16年間で最低の4.7%に低下した。この減少に伴い力強い雇用の増加が見られ、就労者は2000年3月よりも14万8千人増加した。

ニュージーランドでは雇用増加が全ての求職者に確実に利益をもたらすようにするための積極的計画を設けている。我々は、ニュージーランド国民の能力を高めること、人々が自分の能力を活用する機会を最大化すること、能力と機会をよくマッチさせることに焦点を合わせている。

この「人的能力の枠組み」は、雇用・訓練・技能政策についての我々の考えに影響を及ぼし、また雇用・社会開発目標を達成するためには政府の活動を十分に調整する必要があるという点を改めて強調している。

若者は我々の未来であり、ニュージーランドでは、義務教育から更なる教育・訓練または雇用にうまく移行できるように努力している。我々は、若者が自分の必要な技能について十分に情報を得た上で選択を行えるようにする必要がある。若者が教育システムから落ちこぼれたり、長期失業に陥った場合には、できるだけ早期に救いの手を差し伸べなければならない。

政府及び大半の地方自治体は、努力を集中させるために、「2007年までに、15歳から19歳までの全員が、長期的な経済的自立及び経済的福祉に結び付く適切な教育、訓練またはその他の選択肢に従事するようにする」という目標を定めた。

我々は、若者の能力を高め、彼らが利用可能な機会に参加できるよう援助することにより彼らが雇用に移行することを助ける施策に多額の投資をしてきた。我が国の見習い制度及びゲートウェイ計画（高校生が職場での体系的学習に参加することを可能にする）は、プラスの影響を及ぼしている例である。

我々は現在、キャリア情報、アドバイス及びガイダンスを改善すること、落ちこぼれの懸念のある人達のための義務教育後のサポートを改善すること、職業教育・訓練の進路を拡大することに注意を向けている。

英国

エイジ・ポジティブ・キャンペーン



Des Browne
Minister of State for Work

全体として英国の雇用及び雇用機会の見通しは明るい。OECDの雇用調査では、構造改革が雇用機会の持続的改善と構造的失業の減

少につながった4カ国の一つとして英国を挙げている。

英国は最近の世界的景気後退期にどの国よりもうまく対処した。現在、我が国の雇用率は世界最高の部類に入り、失業率も全主要先進国の中で最低である。

しかしOECDは、その一方で、もっと努力すべき分野として長期的失業と基礎教育の脆弱さを挙げた。これらの分野でも改善が見られた。

全員に雇用機会を与えるためには、マクロ経済の安定が必要であるが、それだけでは不

十分である。教育制度改革は、無資格者の数を大幅に削減した。

我々の計画の一つは、ニューディールの導入であり、これは現在、長期の失業手当受給者に全面的サポートを与えている。このニューディールは、1997年以降、若年者の長期失業をほぼ解消し、成人の長期失業を4分の3削減した。

給付金の支給と全員のための労働市場の支援を組み合わせるために、公共職業安定所のジョブセンター・プラスが変わりつつあり、一方、雇用機会を増やすために、片親手当、疾病給付、障害者手当を受けている人々に対

して特別援助が設けられている。

雇用水準を引き上げるもう一つの方法は、多様な労働力が存在するようにすることである。我々がより多くの人々に働いてもらうために、エイジ・ポジティブ・キャンペーンで年齢による差別と戦う措置を講じているのはそのためである。

このように我々は多くのことを成し遂げたが、まだなすべきことは多い。成功は、経済、個人、家庭及び社会に利益をもたらし、英国が今後も明るい雇用情勢を享受することを可能にするであろう。

人口高齢化 課題に取り組む

Jean-Philippe Cotis, OECD Chief Economist

人口高齢化は、政府が悪化する財政難に取り組むことを困難とする。そろそろ労働政策を考え直す時期かもしれない。

人口高齢化は今後数十年間にわたり全てのOECD諸国に影響を及ぼすことになる。人口統計の予測は不確かであるが、中道的な想定では、20～64歳の人口に対する65歳以上の人口の比率は、現在から今世紀半ばまでの間に倍増する可能性がある。また日本、イタリア、スペイン等の一部の諸国では、この高齢化がより顕著になるだろう。

このような情勢は財政及び年金制度にとって厳しいものとなる。実際、従来の生産年齢の人口の比率が低下しているということは、税金及び社会的給付の拠出金を支払う者が相対的に少なくなることを意味し、その一方で、高齢者の比率が増加するということは、年金及び費用のかさむ医療サービス等を受ける者が多くなることを意味する。

悪化する財政難に取り組むために、各国政府は難しい選択をしなければならない。特に、税負担の増加、または年金生活者の窮乏化を避けるために、政府はより多くの人に就労または勤続を促す方法に目を向けている。しばしばそうであるよう

に、このような試練の時期は、形を変えた天の恵みであるのかもしれない。というのも、OECD諸国は、過去の間違った政策から脱却する絶好のチャンスを与えられるからである。それらの政策は、様々な誤ったインセンティブや規制により労働者を労働力から引き上げることで失業を減らそうとして失敗したのである。

OECD全体では、15歳以上の就労人口の比率は非常にばらつきがあり、2000年にはイタリアの50%から一部の北欧諸国の70%以上までの格差がある（グラフ参照）。また高い就労率を達成した諸国では最も優れた政策の枠組みがあったという確かな推定の根拠がある。今こそ多くのOECD諸国は、より力強い成長、雇用の増加、より健全な年金制度につながる新しい一連の政策を実施すべきである。

これらの政策は、就労人口を構成する様々なグループの特定のニーズに合わせて策定しなければならない。全てのOECD諸国において労働市場でほぼ完全雇用のグループは壮年男子（25～54歳）であり、その就労率は一般に90%を超

OECD諸国は労働者を労働力から引き上げることで失業を減らそうとして失敗した過去の間違った政策から脱却するまたとない機会を与えられている。

えている。これとは対照的に、女性、若年者及び高齢者の就労率には大きな格差がある。これらのグループは、良くも悪くも政府の政策の影響を受ける可能性が最も高い。

女性の就労率は、この数十年間、全ての国で増加している。新しい世代の女性は、前の世代の女性よりも労働市場により強く結び付いている。これにはおそらく重要な文化的理由があるのかもしれないが、技術の進歩も家事負担を軽減することで就労率を高めており、また教育水準の向上も女性を労働市場に誘い込むことに一役買っている。

政策もこの傾向に影響を及ぼしており、女性の就労率が国により異なることを説明する上で重要な役割を果たしているように思われる。課税はそのような政策の一つである。既婚女性は一般に夫婦のもう一方の稼ぎ手と見なされており、その所得が夫の所得と合算して課税されると、限界税率が非常に高くなる可能性がある。これは残念なことである。というのも女性の就労は男性の就労に比べて、税金の変化により大きく反応するからである。ほとんどの諸国では、夫婦の所得を別々に課税する方向に移行しているが、合算課税は、フランスやドイツなど、まだ多くの国で行われている。

また育児を直接または税制を通じて補助する

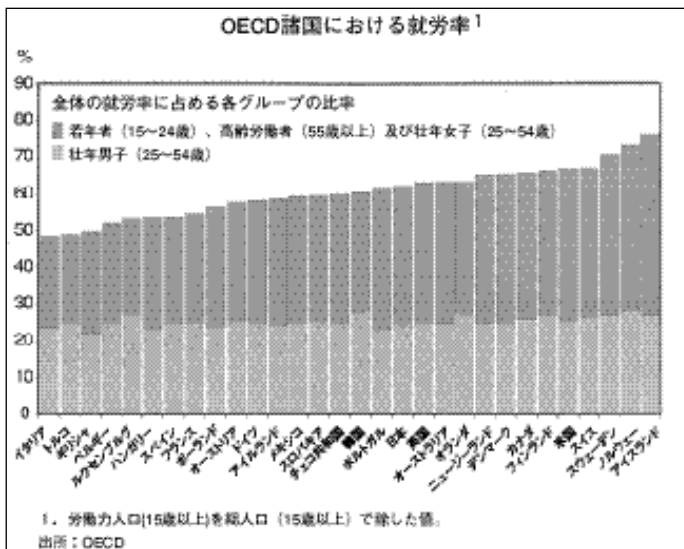
ことでも就労率を高めることができる。ほとんどの北欧諸国はこの点でかなり進んでおり、女性の就労率が高い。育児支援は女性のパートタイム労働よりもフルタイム労働に対する補助金とみることができ、実際、北欧諸国では、パート労働の比率は低下している。しかし育児補助金のための資金は、明らかに税金から捻出しなければならず、増税は一般に人々の働く意欲を低下させるため、この政策をどの程度進められるかについては限界がある。しかし米国等の他の諸国では、大規模な育児補助を行わずに高い女性就労率を達成している。このケースでは、賃金の分散の幅が大きいいため、多くの世帯は自分で育児費用を賄う余裕がある。

女性とは対照的に、高齢男性は全ての国で過去30年間に就労率が低下しており、一部のケースでは著しく低下している。人々がより健康に長生きするようになった頃に実質退職年齢が低下したことは皮肉に思われるかもしれない。この退職年齢の低下は、実質所得が増えたことでレジャーに対する欲求が強くなったことを反映しているのかもしれない。しかしそれは政策に負うとも大きい。

多くの諸国における早期退職、障害者手当及び失業手当制度は、50代の人々に退職する大きなインセンティブを与えている。これらのしば

しば間違った政策は、1970年代及び80年代に就労率の急落を招いた。その後、ある程度の押し戻しはあったが、これらの政策の大半は依然として多くの欧州大陸諸国で実施されており、雇用に有害な影響を及ぼしている。

老齢年金制度も早期退職者に有利になっている。退職を1年延ばした場合、余分の拠出金を支払うにもかかわらず、後に受け取る年金がそれに応じて多くなることはまれである。これは既に60歳から65歳までの年齢でも問題であるが、65歳を過ぎると、一部の諸国では働く意欲を失わせる誘因が法外に大きくなる。人々がより健康で長生き



するようになった社会では、「活動的な老齡生活」に自由に従事できるようにすべきである。

これらの分野のいくつかにおける政策改革は人口高齡化のもたらす問題の緩和に役立つだろうか。おそらく役立つだろう。しかしどの程度役立つかはまだ分からない。OECDの最近の調査から、いくつかの回答が得られるかもしれない。その第一歩は、政策改革がどの程度就労に影響を及ぼすかを考えることである。

政策改革を行わなければ、15歳以上の就労人口の比率は、OECD諸国で2025年までにおそらく平均約4～5%ポイント低下するだろう。これは、最近の女性就労年齢層が過去の女性就労年齢層よりも労働市場により強く結び付いているだろうという点を考慮してもそうである。OECDの推計によれば、上記の分野における抜本的改革は就労率の低下を食い止めることができ、小幅な上昇をもたらすことさえできるかもしれない。

功を奏する総合的政策には以下のような措置が含まれるだろう。早期退職制度を廃止すること。老齡年金制度を保険数理的に中立にし、年金が勤続年数を完全に反映するようにすること。標準退職年齢を引き上げること。育児補助金を引き上げること。女性の就労を妨げる差別的課

税を廃止すること。パートタイム労働の役割を促進すること。以上は、学校から就職への移行をより効果的にする措置により、更に強化することができるだろう。

これらは明らかに抜本的な総合的政策であるが、それは重要なメッセージを伝えている。それは、人口の高齡化が急速に進む状況では、就労年齢人口の比率を安定化し、現在の傾向を逆転させるために非常に強力な政策措置が必要になる、ということである。

しかしこれらの強い勧告には注意書きが付く。政策改革によって人々を労働市場に導き出すだけでは明らかに不十分である。仕事を探すことは重要な前提条件であるが、正に仕事を見付けることが重要なのである。

労働市場に出てくるより多くの人々の完全雇用を確実にするための措置が必要であろう。実際、OECDの雇用戦略では、これらの措置の多くを広範囲にわたって取り上げている。ところで、それらは我々が注意を向けるべき対策であるが、積極的就労を促してきた諸国は高雇用の利益も享受しているということに注目すると心強い。時間をかければ、雇用者は、より充分な労働力供給と釣り合いをとるために必要な雇用を創出できたようである。

不就労者の雇用

Glenda Quintini and Paul Swaim, OECD Directorate for Employment, Labour and Social Affairs

女性、非熟練労働者、高齡労働者及び障害者は、労働市場において労働力化されている者の比率が非常に低い。しかし彼らの労働力率を高めることはできるだろうか。もしできるとすれば、どの程度長くそうできるのだろうか。それは困難な仕事ではあるが、可能である。

OECD諸国の政府は難しい雇用問題に直面している。雇用パターンが変化しないとすれば、人口高齡化は、今後30年間に労働力の伸びが著しく減速することを意味する。これにはOECDの半数近い諸国における絶対的減少が含まれる。これは重要な社会福祉計画の支払能力を脅かし、生活水準を引き下げる。

しかし、より多くの労働年齢人口が労働市場に参加するように促し、彼らが雇用及びキャリア向上のチャンスを見付けることを確実にする政策を見付けることができれば、そのようなシナリオが致命的になることはない。

たとえOECD諸国の社会が高齡化していないとしても、雇用増加のための政策には関心があ

るであろう。公共サービスには多額の資金が必要であり、一部の給付も同様である。従って、できるだけ多くの人を給付金の受給から抜け出させ、就労させれば、全てうまくいくというアイデアが浮かぶ（David Grubbの記事参照）。これは財政負担を減らすばかりでなく、生産性と全体の富を高めることにも資する。また貧困や社会的孤立の緩和等、社会福祉の目標を推進することもできる。雇用が増えれば、いくつかの問題は一挙に解決する。

これはどのようにして実行したらよいのだろうか。失業を減らすことは不可欠な出発点であるが、これを実行するために、より多くの不就労者を仕事の世界に誘引する戦略を実施しなければならない。実際、就労率の上昇（失業率の低下ではなく）が雇用増加の主要要因であり、これは今後一層そうなるだろう。

1991～2001年には全OECD諸国の3分の2において人口に占める就労者の比率が上昇したが、これは失業率と不就労率の両方の低下の影響を反映していた。相対的な貢献度はまちまちであったが、多くの場合、就労率の上昇の方が大きな要因であった。例えば、欧州連合では、2.4ポイントの雇用増加に対して、不就労率の低下は失業率の低下よりも3倍も貢献した。

政策決定者は、失業への取り組みについては長年の経験があるが、就労を促す方法についてはそれほど確信がない。手始めに取り組むべき適切な分野は、女性、非熟練者、法定退職年齢に近付いている高齢労働者等、労働力に占める比率が明らかに低いグループに注意を集中することである。これらのグループは全て、例えば壮年男子（25～54歳）よりも雇用率が低く、壮年男子はほぼ完全雇用であり、一般に特別に注意を向ける必要がない。

各国の雇用パターンの比較が、雇用増加の可能性を明らかにすることに有益である。OECD諸国の全体の雇用率は最高40%ポイントの開きがあり、労働年齢人口の45%から85%までの格差がある。この格差の大部分は、労働市場の周縁にいる人々の雇用率の差を反映している。これには女性、高齢者、低学歴者及び部分的障害者が含まれる。しかし彼らの雇用率は、ほとんどの諸国で壮年男子よりも低いが、米国や特

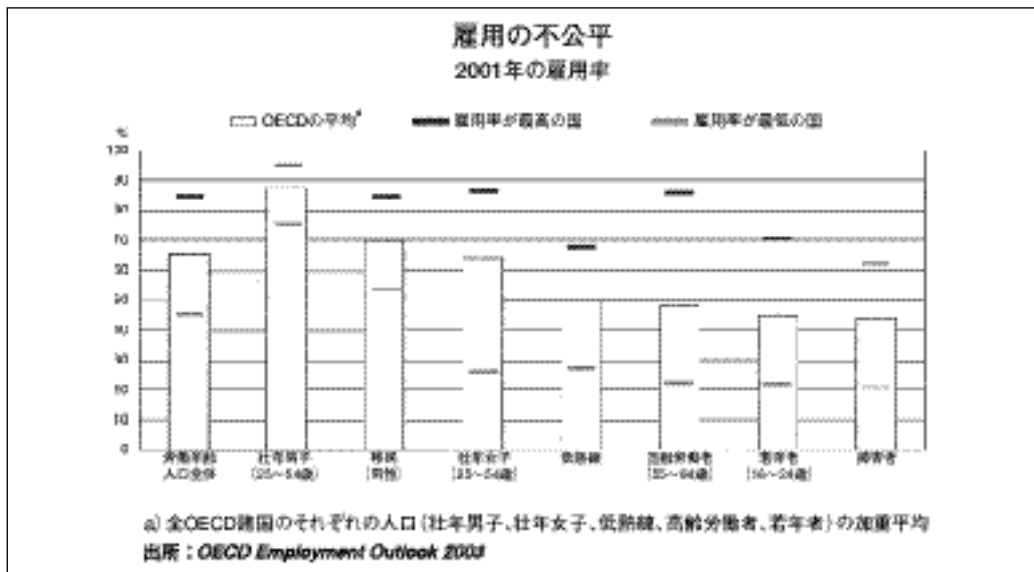
に北欧諸国などの一部の諸国では高い。これらの例は、他の諸国が雇用実績を改善するためにどうすればよいかについて有用な手引きを与えることができる。

人々が仕事を探すことを選択するかどうかについては、複雑に絡み合った要素が影響を及ぼす。例えば、女性の場合、彼女達の雇用における地位は1990年代に向上したが、その多くはパートタイム及び臨時的の仕事であり、英国及び米国でもそうである。労働力化の比率の低い女性をより多く就労させるための断固たる措置が成果を上げることが明らかである。多くの女性は働きたいと言っており、例えば、より良い手頃な費用の保育施設または子供を重視する職場環境があれば、おそらく働くだろう。女性の雇用は男性よりも約20%ポイント下回っており、女性は労働年齢の不就労者の3分の2を占めている。

高齢者も大きな可能性をもたらす。特に55～64歳の人々の潜在力は大きい。彼らの不就労率は2001年に約50%であり、壮年者の2倍である。また彼らは全体の不就労の3分の1を占める。一部の高齢者は「退職」しているが、不就労の理由として病気や身体障害を挙げた者もかなり多い（時には、障害者給付やその他の社会的給付自体が早期退職への道になっている場合もある）。高齢者の中で就労していないもう一つの大きなグループの理由は、高齢の配偶者やその他の身内の介護をしているためである。彼らの中には、たとえパートタイムや在宅でも働きたい者もいるかもしれないが、適切な金銭的・法的・職場のインセンティブがあれば、多くの者を労働に復帰させる（またはその退職を遅らせ、もしくは段階的に退職するようにする）ことができるかもしれない。

非熟練労働者の場合、その雇用率は2001年に約50%であり、これに対し、高等教育の学位がある者の雇用率は80%である。また2001年には、低学歴グループの労働年齢人口の45%は働いておらず、または求職活動をしていないのに対し、高学歴者の場合は、その比率が24～15%であった。明らかに教育の欠如がこれらのグループの就労意欲を低下させている。これを是正するための措置を講じるべきである。

障害者は、労働年齢層の不就労の5分の1を



占める。多くの障害者は、適切なサポートがあれば働くことができる。障害者の雇用率は、ほとんどのOECD諸国で40～50%であるが、スペインとポーランドでは25%未満、ノルウェーとスイスでは60%以上である。国によって非常に大きな格差があることは、一部のケースで改善の余地があることを示唆している。

より多くの人に就労を促す政策が成功するとすれば、彼らを職に留まらせ、落后しないようにすることも可能だろうか。最近1年間働いていなかった労働年齢人口の雇用の見通しを調べるにより目安が得られる。欧州及び米国では、1990年代半ばに雇用されていなかった人々は、その後の5年間のうち平均3～4年間は就労していなかった。たとえこれらの人々の多くが時折労働市場に足を踏み入れたとしても、彼らを恒久的に労働力に参加させておくことは容易ではなく、彼らは不就労の罍にはまっていると考えられるかもしれない。そのような罍にはまっている人々は、たゆまず職探しに励むインセンティブがほとんどなく、おそらく労働市場において特別な援助を必要とするだろう。

不就労の罍の他に、多くの労働者はいわゆる「低賃金の罍」にもはまりこんでいる。これは問題である。というのも、この罍は、人々が仕事において辛抱する気持ちを挫き、人的資源、生産性及び価値を無駄にする原因となるからである。もちろん、ほとんどの人々にとっては、高

賃金を目指す上昇志向が普通であり、1994年には低賃金労働者（男性の場合40%）の4分の1以上が4年後には平均賃金の少なくとも80%を稼いでいた。しかし女性、最低学歴の労働者及び高齢労働者の見通しはそれほど良くなかった。

奇妙に思えるかもしれないが、これらの人々にとってあまりにも頻繁な転職は必ずしもよくない。転職はより高給のキャリアには役立つかもしれないが、低賃金の職と不就労との間を転々とする人々の場合、これは単に不安定を増すばかりであり、キャリアを伸ばす機会はほとんどない。欧州でも米国でも、最初の年に低賃金であった人々は、平均してその後の5年間のうちのほぼ4年間は低賃金の仕事に就いているかまたは不就労であった。女性、低学歴労働者(特に米国)及び高齢労働者(特に欧州)では、この割合が更に大きい。

明らかに政府はこれらの過小労働力化グループを就労させ、彼らが職業の階段を上っていく機会を高めるためにできる限りのことを行うべきである。これは、人口高齢化のもたらす難問の解決に役立つばかりでなく、貧困の緩和にも役立つ。多くの場合、失業者または低賃金の仕事に就いている者は家族の他の稼ぎ手または代替所得に頼ることができるが、それでも失業または低賃金労働になりがちな人々にとっては慢性的貧困のリスクが非常に高い。これは特に米国について言えることである。米国では5年間継

続的に雇用されていた労働年齢人口のうち長期的貧困者は5%に満たないのに対し、一度も雇用されなかった人々の場合、長期的貧困のリスクは32%に跳ね上がる。これらのリスクは欧州でもみられるが、その度合いははるかに少なく、それぞれ3%と13%である。また5年間継続して低賃金労働の人々の長期貧困のリスクは、米国では41%であるのに対し、欧州では13%である。低学歴者及び移民の場合、このリスクは更に高まる。

一部の人々、特に企業関係者は、過小労働力化グループの就労を高めることは可能であるかもしれないが、彼らは生産性が低いため、例えば、彼らを採用しないこと、または別の人に時間外手当を支払うことに比べると競争力がないと主張している。このような態度の一部は、就労化計画の初期の段階における問題を反映している。少なくとも最初は、一部の非熟練労働者や子供のいる女性は生産性が低いであろう。慣れるには時間がかかる。しかし職場も彼らに合わせるべきであり、政府は奨励金や圧力により、職場に対し彼らに適合させるように説得することができる（Anne St. Martin及びPeter Whitefordによる記事を参照）。

失業者に新入社員向けの仕事をすぐに見付けるように促す政策は、労働参加及び雇用を高めるための戦略の不可欠な要素である。しかしそのような政策で「就労」させられた人々の多くは、その仕事に留まることまたはキャリアの階段を上っていることが難しいであろう。これにどのように取り組むべきかはまだ明確ではないが、これは手をこまぬいている理由にならない。いずれにせよ、就労化そのものは、より長期の雇用の見通しを改善するであろう。というのも労働者は自信を取り戻し、仕事をしながら学ぶようになるからである。そうなれば政策は、依然として労働力から締め出され、または低賃金の不安定な仕事に就いているより少数のグループに焦点を合わせることができるだろう（と期待する）。

過去30年間の経験から学んだ一つの教訓は、労働参加の意欲を削ぐ政策、即ち、早期退職制度や、労働復帰を支援する努力をほとんどしない休業給付は、過去には目的を果たしたかもしれないが、現在は持続不可能と思われるということである。それらは社会的排除を緩和するどころか、結局それを助長しかねない。誰もそのようなことをする余裕はない。

給付を目的通りに機能させる

David Grubb, OECD Employment, Labour and Social Affairs Directorate

給付金の受給に条件を付ければ、人々を依存から抜け出させ、彼らを労働に参加させることができる。多くの受給者は働くことができ、また働くべきであるため、これらの「就労化計画」を促進し、その実績を上げるために、もっと対策を講じるべきである。

我々は年を取っていくが、それと同時に病気がちになり、雇用され得なくなるのだろうか。普通はそうではないが、最近の傾向を見ると、確かにそのような疑問が湧いてくる。多くのOECD諸国では、労働年齢人口で所得補償給付を受けている者の比率は1990年代に増加し続け、特に、老齢年金、障害者給付、片親手当及び社会扶助給付がそうである。一部の諸国では、就労も勉学もしていない労働年齢人口の大半は、

何らかの所得補償給付を受けている。この増加傾向は横ばいになりつつあるという兆候がいくつか見られる。デンマーク、英国等の一部の諸国では、失業給付の増加傾向が逆転している。また米国では、「働くための福祉」政策の導入後、成人で福祉給付を受けている者の数は10年前よりも3分の1と少なくなった。それでもなお条件の付かない給付金の受給がいまだに広く行われている。



社会的保護給付の主なカテゴリーは8種類である。それらは老齢年金、遺族給付金（寡婦及び遺児）これは1980年以降OECD全域において受給者が減少した唯一の給付である、疾病給付、障害者給付、出産育児手当、介護手当及びその他の休暇（例えば、サバティカル）、失業手当及び社会的扶助（片親手当を含む）である。

全体的な給付依存率はまちまちであり、日本及びスペインでは労働年齢人口（15～64歳）の11%である。しかしスペインは、仕事がなく給付金もない人々の比率が最高の部類に入るのに対し、フランスでは24%、スロバキアでは38%である。スロバキアでは、仕事も給付もない者の比率が最も小さい。1999年には、全体で最大の給付カテゴリーは障害者給付（4.6%）であり、次が失業手当（4.1%）であった。出産育児（0.8%）とサバティカル・タイプの休暇（0.2%）は最低であった。老齢年金（65歳未満）は、国により1%未満から7%以上までまちまちである。これらの給付は全ての諸国において社会福祉政策の重要な柱である。しかし給付金に頼る人々が全員働けるわけではないが、その多くは働くことができ、また働くべきである。給付金を得ているために人々が働かないのであれば、それは資源を他のニーズから流出させていることになり、より少ない就労者がより多くの

受給者を養っていることになる。

給付水準を引き下げることは一つの方法であるが、そうすると人々は別の受給可能な給付に切り替えるか、もしくは全く働かなくなり、一層貧しくなる危険性がある。このような理由から、雇用可能な人々を給付への依存から抜け出させ、就労させる「就労化」計画に基づく政策がより広く導入されるようになった。

見習うべき例は多い。スウェーデンのように大いに賞賛される平等主義国は、失業給付の受給基準の厳しいことで知られている。スウェーデンの政策では、「働く義務」が常にその中心的原則であり、失業者が訓練または雇用創出計画に割り当てられるまで長期間不就労でいることはまれである。このシステムは最近「回転木馬」効果、即ち、人々が定職に就かずに、給付と他の公的制度との間を移動することにより阻害されている。現在この問題を抑制するための措置が講じられている。

給付金は社会福祉政策の重要な柱であるが、もしそのために人々が働かなくなるのであれば、それは資源を他のニーズから流出させることになり、より少ない就労者がより多くの受給者を養っていることになる。

それほど平等主義的でない米国でさえ、働くための福祉という改革が導入され、多くの片親が給付金の請求を断念させられた時、非常に良い仕事が見付かった者は少なかった。それでも結果は悲観論者が恐れていたほど悪くなかった。実際、給付金を失った人々の約3分の2は現在働いており、児童の平均貧困率も低下した。

就労化計画がうまく機能するためには、受給資格基準が重要であることは明らかである。しかし早期退職年金や一部の障害者手当、片親手当等の多くの給付は、働く能力のある人々に働く準備をすることを要求していない。できればこれは変更されるべきである。

就労化対策の一つの魅力は、費用に見合う価値である。積極的労働市場計画に対する支出総額は、メキシコではGDPの0.1%、米国では0.2%であるのに対し、オランダではGDPの1.7%、デンマークでは1.6%である。しかしこれは一つの尺度にすぎない。2003年の『OECD雇用概観』において調査した25カ国で支出の対GDP比率が平均を上回っていた国のうち、受動的（失業給付）計画と比較した「積極的」失業対策にも平均を大幅に上回る支出をしていたのは、アイルランド、ノルウェー、スウェーデンのみであった。デンマークは2000年に失業対策支出総額のうち積極的就労計画に費やしたのは32%にすぎなかったのに対し、アイルランドとスウェーデンは、それぞれ約60%を費やしていた。デンマークは積極的就労計画に気前よく投資しているものの、受動的失業対策にもより多額の資金を注ぎ込んでいる。この支出は重要であるかもしれないが、多くの場合、就労化対策に要する追加予算は比較的少ない。

就労化の原則を適用しつつ受給資格を厳しくすることは、受給者の数を減らし、雇用を増やすことに役立つだろう。しかし、単に失業者にもっと早く就労するように圧力をかけることは、人々を労働力からじわじわと離れさせることになる危険性がある。給付金を受けられない場合、または給付金を請求する条件が厳しすぎる場合、特に若年者や既婚女性は、代わりに家族の他の収入を当てにするようになる。人々が労働力から脱落しないよう給付水準を十分に高く維持することで、このようなリスクを減らすことがで

きる。

求職者に自由度を与えることも有益である。米国メリーランド州では、仕事を探さなければならぬ実験グループに対して、毎週戻ってきて報告するという所定の要件を免除した。彼らの平均失業期間はやや長くなったが、その一方で、仕事を見付けた後の年間総収入は、報告しなければならなかったグループに比べて約4%増加した。自由にされた求職者は、ふさわしい仕事を得られるまでより長期間辛抱し、あるいはより効率的に仕事を探した。

これとは対照的に、英国の求職者手当に関する調査では、給付を厳しくする法律制定後、男性求職者の再就職後の平均収入は5分の1減少した。しかし他の多くの調査によれば、就労対策は、仕事の質を落とさずに人々を就労させることに成功している。米国の「働くための福祉戦略」の評価では、調査した実験計画の大部分は、収入にプラスの影響を及ぼしており、そのうちのいくつかでは、計画への参加から5年間も好影響が続いた。集中的就職カウンセリング、即ち、求職者に彼らにふさわしい仕事を探すように教えることを行えば、収入を引き上げるも可能である。その秘訣は、就労するよう圧力をかける一方で、質の良い支援と訓練を提供することである。

あらゆる種類の給付の中で穀を割ることが最もむずかしいのは、障害者給付である。この種の福祉給付は、OECD諸国、特に、カナダ、アイルランド、オランダ、スウェーデン及び英国で増加している。それでいてOECD諸国の国民の健康が悪化したことを示唆する兆候は、もしあるとしても少ない。しかし過去の傾向から判断すると、精神的・身体的ストレスや腰痛等の愁訴に基づいて給付金を支給される人が増えれば、同じような問題を報告する人が増えるように思われる。適切な政策を実施すれば、それらの人々をたとえパートでも働き続けさせることができる場合が多い。

就労化政策はうまくいく可能性がある。しかしそれらが最大の効果を発揮するためには、労働市場がスムーズに機能し、就職口が次々に発表されなければならない。例えば、採用コスト

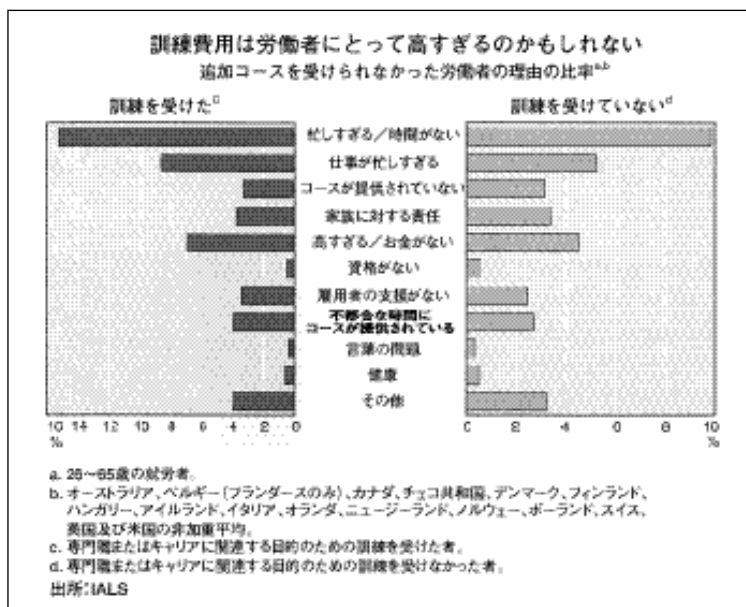
が高すぎたり、募集規則が厳しすぎる等の理由で求人数が非常に少なければ、就労化政策がいかに適切に策定されていても、効果が鈍るだろ

う。これは結果的に政治的支持を失うばかりでなく、国民の意欲も失わせることになる。

訓練の時間

技能を高めることが総合的雇用戦略の極めて重要な構成要素であるということに異論を唱える人は少ないだろう。異論を唱える人はデータを見るべきである。それによると、2001年には、非熟練労働者の就職率は約50%であり、これに対し、高等教育の学位のある労働者の場合は80%であった。大卒の資格は全員には必要でないかもしれないが、生涯学習及び訓練は全員にとって重要であり、特に過小労働力化グループの雇用の見通しを改善するためには重要である。学歴の高い者は簡単に仕事が見付かるばかりでなく、より安定したキャリアを期待できる。多くの雇用者は、職場において訓練に投資している。というのも、彼らはそれが生産性と質を高め、従業員のやる気を高めることを知っているからである。たとえ彼らが自由に職場を去り、その技能を同業他社に持ち込めるとしてもである。従業員は、自己啓発のため、また自分のキャリアの見込み及び所得を高めるために、訓練を要求する。しかし訓練は重要であるという点で大方の意見が一致しているにもかかわらず、訓練が十分に提供されていないという問題がある。皮肉なことに、おそらく高学歴者は最も訓練を受ける機会が多い傾向があるのに対し、低学歴の従業員は、パート社員や派遣社員と同様、あまり訓練を受けられない傾向がある。また訓練の供給は企業の規模に応じて増加するが、従業員のコースに対する需要は増加しない。

その理由が時間であること、あるいはむしろ時間がないことであるという点は、しばしば見過ごされてきた。実際、『雇用概観』において報告されている調査によれば、時間は、労働者が希望する訓練コースを受けられない理由として挙げる最大の理由である（図参照）。費用が高いことも学習の障害であり、特に低熟練グループの場合はそうであるが、時間に関する制約が訓練参加の主要な障害である場合には、ローン制度や個別補助金によりこれらの金銭的制約を克服してもあまり役立たない。更に、かなり多くの労働者が自分の受けた訓練を全て受けられない理由として、仕事が忙しすぎること、スケジュールが不適當であること、あるいは家族に対する責任のためであると回答している。複数回答を全て考慮に入ると、時間は、受けた訓練を受けられなかった労働者の60%以上にとって問題であった。

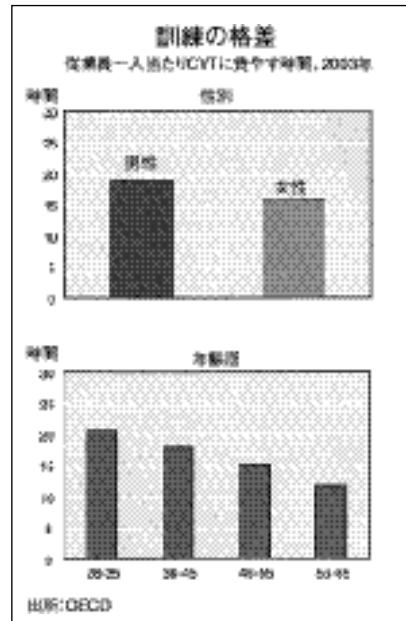


労働者の技能及び能力を高めることと訓練の重要性についての詳しい分析は、www.oecd.org/bookshop の『雇用概観』において示されている。

訓練の格差

女性、高齢者及び非熟練労働者の雇用の見通しは、訓練により好転するだろう。この重要な雇用政策のメッセージは、職場の訓練への参加パターンにより裏付けられている。とにかく高齢労働者と女性に対する訓練が少ないのである。継続的職業訓練（CVT）は、その3分の2が雇用者の主催によるものであり、ほとんどのOECD諸国では成人教育・訓練の少なくとも60%を占めている。就労者の約4分の1は、毎年雇用者の主催するCVTに参加しており、年間訓練時間は就労者一人当たり18時間である。デンマークは雇用者主催の職業訓練の時間が最も長く、参加者一人当たり年間約81時間である。

訓練は、時間の面で明らかに男女間格差があり、女性労働者の受ける訓練時間は、平均して男性よりも17%少ない。また訓練参加率は年齢と共に低下する傾向がある。特に、56歳から65歳までの労働者の訓練参加率は、壮年労働者（36～45歳）の参加率の約4分の3にすぎない。低熟練職の参加率（13%）は、高技能職の参加率（38%）の約3分の1である。



より多くの雇用とより良好な賃金

Anne St. Martin and Peter Whiteford, OECD Employment, Labour and Social Affairs Directorate

給付金の請求を厳しくすることは、依存を減らし、就労を増やす一つの方法である。しかし政府は仕事そのものの賃金を良好とするために、もっと対策を講じることができる。

これだけ？



働く方が得になるはずだということは自明の理のように聞こえるかもしれない。しかし仕事は、特に非常に所得の低い人々にとって、十分な賃金を支払っているのだろうか。正にこのことを、政府は、人々を給付から抜け出させ、就労させようと努力しながら問うてきた。政府は、賃金をより魅力的にするために、どのような影響を及ぼすことができるのだろうか。幸い、政府はかなり多くのことを行うことができる。特に、低熟練労働に関してはそうである。

大きく分けて二つのアプローチがあり、その選択は主としてその国の状況によって決まる。一方には、フランスやオランダ等、最低賃金が比較的高い国があり、これらの諸国における政府の努力は、雇用者の社会保障費を軽減し、労働者の雇用コストを軽減する一方、社会的保護を維持することに焦点を合わせている。これに対し、英国や米国のように最低賃金と雇用者の費用負担の低い諸国では、税額控除や割戻し等により個人の可処分所得を増やすことに政策の重点が置かれている。

問題は単純のように見える。まず低熟練労働者の得られる市

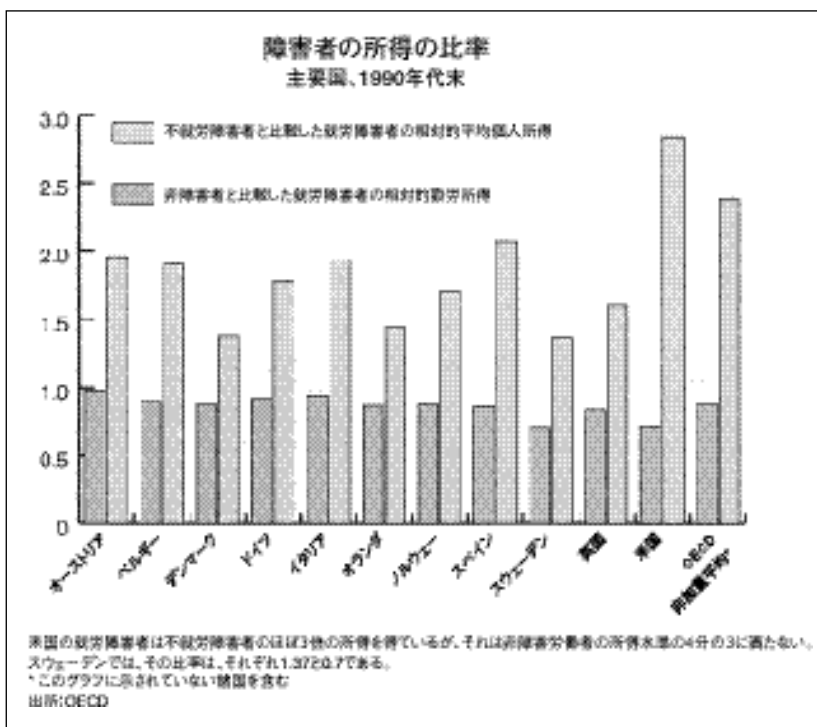
場賃金は、時に福祉給付に比べて低すぎるため、労働力供給が促進されない。実際、より貧しい世帯は、しばしば就労と福祉との間を行ったり来たりし、貧困から抜け出せない状態にある。政府は、税、最低賃金及びその他の就労条件付き給付を改善することにより、働く方が得になるようにすることができる。また失業給付を改善したいと考えるならば、就労時の給付はもっと改善しなければならないだろう。当然のことながら、雇用コストは雇用者にとって無理なく支払える範囲でなければ

ならない。というのも、社会的給付の拠出金等の賃金以外の労働コストが増加すれば、低熟練労働者の需要も縮小するからである。このバランスは、最低賃金に関する議論や、穏当な賃金と無理なく支払える費用をどのようにバランスさせるかに関する議論にも影響を及ぼす。

この二つの主要アプローチのうちのどちらがより効果的だろうか。それは状況次第である。まずそれぞれのアプローチは、その特定の状況に照らして判断されなければならない。また例えば英国のアプローチがドイツでもうまくいくかどうかは不明確であり、その逆もまた同じである。

フランスでは、1993年に導入した費用削減のための政策により、GDPの0.5%に相当する年間総費用で少なくとも10万件 40万件という試算もある の雇用が創出された。

とは言うものの、効果を判断するには、明らかにコストが適切な出発点である。一見したところ、就労条件付きシステムの方が高くつくように思われる。例えば、英国の計画はGDPの約1%の費用がかかり、10万件の追加雇用を創出したといえ、フランスの雇用者重視の計画は、その半分



の費用で同じ(またはより多くの)雇用を生み出したと推定されている。公正な立場で言うならば、英国のシステムは、給付の対象を低・中所得家庭に絞ることによる所得再分配へのより広範なアプローチの一部であるため、創出されると見込まれる新たな雇用件数のみに基づいて単純に判断することはできない。これらの異なるアプローチがどの部分で目的を果たし、どの部分でうまくいかないかを見るには、政策効果を詳しく検討する必要がある。

まず就労条件付き給付を見てみよう。これらはかなり前から実施されており、米国及び英国では1970年代から導入されている。両国は、就労そのものを促すためよりも、むしろ所得再分配のためにこれを利用してきた。しかしこれらは、的を絞らなければ、就労に対する効果が限られるようである。少なくとも、雇用創出のコストが法外に高くつくことになるかもしれない。

就労条件付き給付は一般に低所得家庭、特に子供のいる低所得家庭を対象としている。支給額はかなり高く、期限がない。英国のシステムは、58,000ポンド(約90,000ドル)までの仕事に対して就労条件付き給付を支給している。この給付がこれほど高い給与にまで適用される理由

は、それが単に就労を促すだけでなく、子供のいる家庭の所得を引き上げる全般的システムの一部だからである。受給者は受給資格を得るために最低時間働かなければならない。

税額控除は、片親家庭または働き手のいない家庭の就労を促す上で効果があるように思われる。これは悪いことではない。というのも、片親家庭は、多くのOECD諸国において失業率が最も高いグループの一つだからである。例えば、英国では、特にシングル・マザーの労働時間が明らかに「急増」している。これは、彼らが税額控除の資格を得るために必要な労働時間（週当たり24時間）に達しているからである。

しかし一つの欠点は、彼らの労働時間が少ないため、フルタイム雇用に比べて昇進の見込みが限られるということである。また米国の勤労所得控除も英国の勤労家庭税額控除も実際には配偶者が働いている既婚女性の就労率を低下させると報告されている。これはなぜか。給付には所得制限があるため、それらは通常の所得水準を上回る家庭に対する限界税率を高くする。その影響は、就労するやいなやこの高い限界税率に直面する二人目の稼ぎ手に集中することになるため、稼ぎ手を一人にし、かつ税額控除を失わないために総所得を低く抑えようというインセンティブが高まる。

就労条件付き給付が最もうまく機能するのは、それがなければ働く意欲がほとんどない人々を就労させることに限定する場合であり、フランスやオランダはこの方式である。両国では、所得の再分配よりもむしろ就労化が目的であり、福祉から抜け出す人々を対象とし、また給付請求について期間の制限が適用される場合もある。

これらの諸国は、賃金をより大幅に改善するためには雇用者の費用を軽減する方が望ましいと考えている。というのもこれらの諸国では、それらの費用が相対的に高いからである。主な受益者は低熟練労働者である傾向が見られる。しかしこのアプローチには欠点がある。例えば、雇用者の費用の削減は、新入社員ばかりでなく昔からの社員にも適用される傾向がある。これは明らかに、公共予算がこれらの従業員から合法的に資金を調達することを妨げることになる。更に社会保障負担の減税は低熟練労働者を雇用

することから生じるため、雇用者は、より熟練の新入社員の採用を止めようという誘惑に駆られると共に、低賃金者の賃上げに抵抗するかもしれない。また彼らはより多くのパート労働者を採用することに決定するかもしれない。

それでも賃金コストを補助するアプローチは雇用を創出するように思われる。フランスでは、1993年に導入した費用軽減のための政策により、GDPの0.5%にする年間総費用で少なくとも10万件 40万件という試算もある の雇用が創出された。しかし同様の成果をもたらすものと期待されたオランダのシステムの評価では、雇用に対する効果はまちまちであった。もっとも補助金が少なかったことがその原因であった可能性があり、その後、補助金は3倍に増額された。

従って、雇用者の社会保障拠出金の減額は、低賃金者の雇用を促進することができるが、このアプローチはあまりにも多くの労働者をカバーしすぎているように思われ、時には、補助を必要としない雇用者にまで補助金が支払われている。

これらの問題を回避する一つの方法は、実際の賃金補助を含め対象をもっと絞り込むことである。補助金には運営経費がかかるものの、そのような補助は賢明な取り組み方であり、長期失業者や高齢労働者等の特定のグループを援助することができるため、広く利用されている。対象を定めた補助金制度は、一部のケースで利用率が低く、特定の対象グループに烙印を押し、彼らのキャリアの見込みを危うくする危険性がある。またこれは一時的計画であるため、雇用者が補助金を利用して同じポストの欠員を補おうとすれば、労働異動率が高くなる可能性がある。これを克服するためには、例えば、悪用する雇用者への給付を差し止める方法、または従業員を会社により密接に結び付ける可能性のある訓練の要件を含める方法を取ることができる。

要するに、働く方が本当に得になるような最善の方法についての判断はまだ下されていない。というのも戦略の選択は、背景状況と判断によって決まる問題だからである。全てのアプローチから二つの教訓がうかがえるように思われる。一つは、何らかの形による最低賃金は、「働く方が得になる」ための政策対応の主要部分である

ということである。しかしそれは扱いにくい要素である。というのも、最低賃金は貧困及び不平等の緩和に役立つが、あまり高く設定しすぎると、非常に低熟練の労働者の賃金を受け入れ難い水準まで引き上げることになり、そのため彼らが失業状態に留まることになる。その一方、最低賃金を引き下げれば、多くの人にとって、就労しない方が魅力的に思われるかもしれない。この場合も、前進の道は、雇用者の賃金以外の労働コストを最低賃金レベルまたはこれに近いレベルの労働者について軽減することで、企業に経費を負担させずに、手取り給与を最大化することであろう。

第2の教訓は、仕事と生活の適正なバランスをとることがこの問題の不可欠な部分であるということであり、特に不利な立場のグループの場合にはそうである。女性労働者を例にとってみよう。全体の就労率が最も高い諸国では、女性の就労率も高い。もちろん全ての女性が働きに

出たいと考えているわけではない。しかし乳幼児を抱えて働きたい母親の場合には、仕事と家庭生活の両立を援助する政策が必要であるかもしれない。北欧諸国はこのことを何年も前から実証してきた。育児支援は就労を促す対策の一つである。

このような考え方は、病人、高齢者、人種的少数派のいずれであれ、ほとんど全ての不利な立場のグループや少数民族グループに当てはまる。また、これらの要求を全て考慮することが、働くことが得になるような包括的対策を講じる上で重要である。

長時間労働と頭痛

この数年間、労働条件への新たな関心が高まっている。それは労働慣行の変化、よりフレキシブルな働き方、非定型的契約及び仕事の熟練度向上が勤労生活のある面の質を低下させているのではないかという懸念である。労働条件はOECD諸国では全体的に改善されているが、一部の危険を引き起こす原因やストレスによる疾病は1990年よりも広まっていると報告されている。欧州労働条件調査(ESWC)によれば、労働者の42%は、60歳になった時に同じ仕事をできるとは思わない、あるいはしたいとは思わないと回答している。

長時間労働が負担になっている可能性があり、労働者の健康を危険にさらし、または家族とのコミュニケーションを妨げているのかもしれない。週間労働時間の短縮を目指す運動は1世紀にわたり進められてきたが、この傾向はこの数十年間スローダウンしており、数カ国では停止してしまっている。最も一般的な週間労働時間は約38時間であるが、週当たり45時間以上働く労働者の比率はかなり大きく、ギリシャ、アイスランド及び英国では、男性労働者の40%を超えている。非常に長時間勤務する男性の比率は、データのあるOECD諸国のほぼ半分において過去10年間に増加しているようである。週当たり45時間以上働く男性の比率が最も大幅に増加したのは、アイスランド、デンマーク、フィンランド及びベルギーである。女性の場合、長時間労働は男性ほど多くない。しかし一部の諸国、特に、デンマーク、フィンランド、アイスランド及び英国では、長時間労働の女性の比率も過去10年間に増加している。



より多くの雇用とより広い選択範囲

Thomas R. Vant, Secretary-General, Business and Industry Advisory Committee (BIAC) to the OECD

政府、労働者及び企業は、常に具体的な目標に焦点を合わせるべきである。そうやって初めて我々は、より多くの雇用の創出に成功する。



産業界で働く人々は現実的な集団であり、一般に挑戦を好む。彼らに解決すべき問題や達成すべき目標を投げ与えれば、その目標を達成し、更に目標を超える10の戦略を用意して戻ってくる可能性が高い。目標が明確かつ現実的である限り、ほとんどのビジネスマンは、このような「やる気のある」態度で猛スピードで進む。そして産業界と政府がチームを組み、その目標に向かって努力すれば、目覚ましい成果が得られる。

しかし話の相手によって意味の異なる抽象的な目標を達成することを産業界と政府に求めれば、混乱が生じ、両者共に失敗することになる。このような理由から、私は、産業組織の長として、「良い」仕事と「悪い」仕事といった非常に主観的な概念は好まない。「より多くの雇用」と「より広い選択範囲」は、私が共感できる目標である。それらは、効果的に取り組みれば、達成することができ、それを越えることができる。

まず「より多くの雇用」という概念について見てみよう。雇用にとって最大の刺激は経済成長であり、これは投資をしなければ実現しない。企業は投資と拡張を促す枠組みの中で活動しなければならない。ここに「実社会」の例がある。

数年前、私が元いたシンクフルード・カナダという大手石油会社は、数十億ドルのプロジェクトを進めるべきか否かが決断しようとしていたが、

当時は、製品価格が低く、建設コストが急騰していた。産業界ではよく起こることだが、時期が交渉を難航させた。我々は、そのプロジェクトを進めるためには、条件を明確にし、迅速に障害を取り除かなければならなかった。

それは厳しいジレンマであった。政府の複数レベルが協力し、シンクフルードの経営陣と話し合うための窓口を作り、彼らはその合意を堅持した。この合意には、新しい住宅開発と、道路、橋、病院、学校等、この種の自治体投資に伴う全てを適時に承認することが含まれていた。その目標は、正社員とその家族をこの新しい機会に引き付けるために、安全で健康的な環境を提供することであった。

それは協調的であり、政府の様々なレベルが産業界との革新的な協力の仕方を進んで受け入れようとしたことによって可能になった。つまり我々は透明なやり方で同じ目標を追求し、成功を収めたのである。

プロジェクトがスケジュール通りに進んだばかりでなく、会社と政府もそれぞれの側の契約を守った。何よりも重要なことは、何千件もの「より多くの雇用」が創出され、地域全体の経済が活性化されたことである。

調査ではいつもの障害が明らかになった

もちろん、全ての状況がこれほど明快であるとは限らず、雇用創出にはいまだに様々な構造的障害が残っている。BIACは、最近OECD諸国の何十万社もの企業を代表する各国のメンバー組織の調査を行い、それぞれの国の雇用者が現在何を雇用拡大の主要な障害と考えているかを調べた。広範囲にわたるメンバーから最も多く寄せられた回答は、税及び社会保障拠出金の重い負担、全般的な規制過剰と労働市場におけるフレキシビリティの欠如、利用可能な技能と企

業の必要とする技能とのミスマッチ、所得補助を受けている人々を仕事に復帰させるためのインセンティブがしばしば不十分であること、臨時社員の採用に関する規則があまりにも官僚的であること、マイクロビジネスや中小企業の設立のための書類や煩雑な手続が多すぎること、人口の特定の層の活動率が低いこと、であった。

意外なことではないが、これらの問題は全てOECDの1994年の優れた出版物である『OECD雇用調査』において挙げられている。それから10年近く経った今でも、その勧告は的を射ているが、残念ながら、いまだに多くのOECD諸国政府において注目されていない。BIACは、その調査の結論の忠実な支持者であり、このOECDの作業を雇用創出のための真の青写真と見なしている。

では「より広い選択範囲」という概念はなぜ重要なのだろうか。その答えはフレキシビリティである。絶えず変化する市場では、経営者は様々な方法で労働者の才能から利益を得るために適切に行動する余地が必要である。特に、今日のような

複雑なグローバル市場では、企業が競争力を維持し、繁栄していくためには、素早く反応できることが不可欠である。労働力の硬直性は企業を抑制し、産業や雇用に悪影響を及ぼす。

更に労働者も選択範囲の広がりから利益を得る。パートタイムやフレックスタイム制、労働時間のバリエーション、革新的休暇制度、在宅勤務といった選択肢は、労働者が仕事と自分のニーズをより良くマッチさせるのに役立つ。例えば、子供が小さい時に仕事と家庭生活を両立させたり、障害者または高齢労働者のために異なる勤務パターンを定めることができる。フレキシビリティは、雇用者と従業員の双方にとってうまくいく。しかし産業界は、政府と雇用者の双方の支持を市場において変化していく課題と個人のニーズに応える労働条件を開発するために必要としている。

より多くの雇用とより広い選択範囲は、我々が焦点を合わせ、計画し、達成できる目標である。

www.biac.org を参照。

雇用戦略の見直し 失業に立ち向かう新しいロードマップ

Roland Schneider, Senior Policy Advisor, Trade Union Advisory Committee to the OECD

雇用情勢はOECD全体で急速に悪化しており、緊急に対策を講じる必要がある。今こそOECDの「雇用戦略」の見直しを行う絶好機であり、その際には、過去10年間を考慮に入れるだけでなく、現在分かっている成長の源泉についての知識も考慮に入れるべきである。

職業安定所

「労働市場の硬直性を排除せよ」というのは、OECD諸国、特に高い失業率に直面している諸国（だけではないが）の政府にとってはおなじみの絶えず繰り返される決まり文句である。これは確かに1990年代半ばに発表されたOECDの「雇用戦略」の基礎を成すメッセージであり、その一連の政策的処方、市場に偏向しているばかりでなく、社会福祉の内容が欠けている点も注目に値する。つまり、手厚すぎる失業手当の改革、厳しい雇用



保護法の廃止、労働組合活動に対する制限、最低賃金の廃止または大幅な引き下げである。このリストを読んでいくと、OECDが労働市場をどの方向に向かわせたいと考えているのか疑問に思われる。21世紀のためのより賢明な包括的枠組みを目指す高い道を進むのか、それとも19世紀の英国を思い起こさせるディケンズのような世界に後退するのか。しかしこれは大して重要ではない。失業率は低下している。それは認める。もっともそれがOECDの戦略の賜であって、単に1980年代からの自由化の波とサービス業の活況、あるいはニューエコノミーによるものではないのか否かは、また別問題である。

この10年間に実施された構造改革が一部のOECD諸国の雇用情勢の改善の原因であるというのはその通りだろうか。「雇用戦略」を立法化したり同様の措置を講じた諸国を見てみると、何らかの手がかりが得られるはずである。その答えは一部の人々が認めるほど明確ではない。

成功必至の構造などはない

実際、労働市場の諸制度を緩やかにし、労働市場の規制を緩和すれば、経済活動レベルが高まるという主張は説得力がない。OECDの成長に関する調査では、労働市場の規制緩和のための処方を実施しても、雇用及び成長に関して必ずしも目覚ましい実績につながらないことが明らかにされている。しかも特に北欧諸国における最近の成長と雇用の目覚ましい実績（しばしばアングロサクソンの例と並べて誤解を招くような言い方で論じられている）は、福祉国家を解体せずに達成されている。これはなぜか。その理由は全く単純なことであり、社会の対話、マクロ経済政策及び労働市場政策を結び付けることを許す政策から高い雇用率を生み出すことができるということである。

最近の調査では、それはニューヨークのニュースクール大学・経済政策分析（CEPA）センターが行ったものであるが、労働市場の規制緩和が雇用増加への最善のルートであることを裏付ける根拠は非常に少ないことが明らかになった。この調査では、OECDのデータを使用し、労働市場の規制緩和の度合いの指数を構築したが、

労働市場の規制緩和と「インフレを加速しない失業率」、あるいはNAIRU即ち、安定的インフレ維持と両立する失業率の変化との間に有意な関係が存在することを立証できなかった。最近の世界銀行の調査でも同様の実証分析が出ており、労働市場が協調的である方が、相対立する弱小分派に分裂しているよりも経済パフォーマンスがよくなると論じている。

「雇用戦略」の処方に異議を唱えるために、ニュージーランドに目を向けてみよう。同国は、広範囲に及び労働市場改革に着手しており、それらは、ある意味では同期間に他の諸国が行った改革よりも大々的とは言わないまでもかなり大幅な改革であった。しかし、かなり厳しいマクロ経済政策といえるが、それらの改革は雇用を大幅に増やすことができなかった。

アイルランドも小国であるが、これとは対照的に、1990年代に失業率の大幅な減少と雇用の増加を経験している。しかしそうなのは、「雇用戦略」が提言しているように給付制度またはその他の労働市場制度の改革を実施したからではなく、正にそれらの制度に頼って経済・社会政策を調整したからである。実際、アイルランドの賃金交渉システムは再集中化されており、アイルランドの全体的好況は、雇用または社会福祉を大幅に犠牲にすることを要求するのではなく、労働者の参加、信頼、そして自制を求め一連の社会的契約により支えられていた。

同様に小国であるが、デンマークも失業者を驚くほど大幅に削減している。1990年から2002年までの期間にOECD地域においてデンマークの実績を凌いだ労働市場が他にあっただろうか。米国や英国でさえデンマークを凌ぐことはできなかった。失業は所得を大きく引き下げることなく（過去の所得の90%近くを維持）減少したのである。デンマークの積極的労働市場政策は、その代わりに「フレキシビリティ」（"flexicurity"）というアプローチをとった。これは手厚い社会保障とフレキシビリティを組み合わせたものであり、これを適正なマクロ経済の枠組みでバックアップした。

実際、オーストリア、オランダ、スウェーデン等、いわゆる硬直的労働市場をもつ他の欧州諸国でさえ全て米国よりも失業率が低い。「雇用

北欧諸国の最近の成長と雇用の実績は福祉国家を解体せず成し遂げられている。これはなぜか。

「戦略」はその理由を説明すべきである。というのも、少なくとも十分な社会福祉が国を永続的失業に追い込むようには思えないからである。

見直しのための教訓

これらは全て次のような質問を求める。それは、「雇用戦略」は、自由市場の理論を証明するための演習なのか、それとも政策決定者が難しい労働問題の解決に利用できる一連の実用的手段を提供しようという純粋な試みなのか、ということである。労働市場と雇用システムを単純に標準的市場モデルに無理やり押し込めることはできない。確かに、市場はビジネスの決定の指針にならなければならないが、規制は、それらの決定を妨げるのではなく、それらを可能にする場合が多い。

また経済的福祉が自動的に十分な社会福祉に変わるわけでもない。またあらゆる変化が雇用の世界に影響を及ぼすとはいえ、労働は常に社会活動（キャリア、昇進、地位、安定等）であり、社会構造（職場、家庭、都市及び民主主義等）に深く組み込まれている。従って、労働市場は、経済目標と社会目標をうまく両立させることができるかどうかに基づいて判断されなければならない。

「雇用戦略」はすばらしい取り組みであるが、多次元の実社会で有用であるためには、その政

策的処方に厳密に従わなかった諸国の雇用政策及び労働市場政策がなぜ成功したのかを納得のいくように説明するように努めなければならない。また「雇用政策」は、なぜ多くの改革が、雇用促進、社会保障、社会的一体性、社会的結合といった重要な問題に取り組むことができなかったかを説明するように努めなければならない。「雇用戦略」は、確実に経験と共に進化していかなければならず、その逆であってはならない。ということは、好況時ばかりでなく不況時にもその適切性とパフォーマンスが試されなければならない。従って、「雇用戦略」の見直しに際しては、労働市場改革と社会的保護をどのようにバランスさせるかについても検討しなければならない。見直しでは、給付システムを社会的公平の手段とするよりもむしろ雇用促進の手段とするように設計し直すことの影響について説明すべきである。また、これらの改革から生じ得る新たな貧困の罠についても明らかにすべきである。

我々が本当に必要としているのは、失業と戦い、仕事の質を改善し、高齢労働者がより長期間働き続けられるようにするためにOECD諸国が追求している政策を比較する徹底的かつ冷静な分析である。我々は、OECDの専門家が労働市場改革を病気の特効薬のように賞賛するのを聞く必要はない。「患者は薬に合わなければならない」という診断は認められない。ニュージーランドまたはアイルランドの失業者や疎外者は、カリフォルニア経由であれ神戸経由であれ、もっと多くのことを受けるに値する。またそれぞれの政府も同様である。

FRANKIE.org by SKB



教育の前進

その兆候を研究する

Andreas Schleicher, OECD Education Directorate



教育の動向を観察することはそれ自体一つの研究であり、しかも多大の忍耐を要求する研究である。しかし、この10年間の成果のパターンを詳しく検討すれば、いくつかの興味深い変化が明らかになる。

重要な経済指標の多くは日々変動する。少数の例外を除いて、評論家たちは経済政策の成否を四半期別データや年間成長率に基づいて判断する。同じ方法によって教育について考えることはずっと難しく、それは、政策も成績を測る指標もはるかにゆっくりとしたペースでしか進まないからである。確かに、子どもたちの読み書きや算数に関する大ニュースは人々の関心を引く。しかし、こうした問題を対象とする政策が実を結ぶまでには、5年あるいは10年という時間が必要である。これは驚くに値することではなく、次のように考えてみればよい。即ち、今年に中等教育を修了する生徒の教育上の成果は、1990年ころに学校に入って以来受けてきた教育の影響を受けているはずであり、しかも担当の教師自身は、おそらく1960年代に教育を受けているのである。

一方、公的及び私的な出費を考慮すれば、教育はOECD諸国ではGDPの5.9%に相当しているだけでなく、今日の知識主導の社会における基本的な資源となっている。従って我々は、教育の成果をもっとしっかりと監視すべきではないか。こうした要請に応えてOECDは、この10年間にわたって信頼できる教育指標を収集し、比較可能なデータを使っていくつかの長期的な傾向の追跡を可能とすることに努めてきた。最新版が刊行されたばかりの年刊の概説書『教育概観』は、確かに事態の変化は緩慢であるとしながらも、変化の方向について明確な指標を与えている。

2000/2001年の主要データのいくつかを5年ないし10年前のそれと比較してみると、かねてからおなじみの傾向が浮かび上がってくる。支出レベルをとってみよう。デンマークとスウェー

デンは、それぞれ対GDP比で6.4%と6.3%と、従来と同様に現在でも教育システムに最も多くの公的資金を投じている。OECD平均は4.8%である。米国は、教育に対する公的資金の支出額という点では現在でOECD平均に近いが、高等教育に対する民間支出が大きいために、教育支出の総額はGDPの7%と、OECD諸国中の最高に近くなる。現時点でGDP比の教育支出が最も多いのは韓国で、その7.1%という数字には高等教育に対する民間支出の大きさが反映されている。日本は、平均を上回る民間支出を考慮に入れても、全体としては中位の支出国で、対GDP比は4.6%である。

入学率に関する状況の方が変化は大きい。『教育概観』1993年版によれば、1990年に欧州諸国では全体として、米国やカナダ、オーストラリアに比べて初期幼児教育への参加率は高かったが、大学卒業資格の取得を目指す者の比率は小さかった。このパターンは変化しつつある。特に、英国やいくつかの北欧諸国を含む欧州諸国の多くで、青年層の3分の1以上が大学レベルの教育を受けるようになっている。

このような変化が労働力の教育レベルに及ぼす影響は緩慢でしかない。例えば、青年層の大学卒業比率の上昇は、10年後になって初めて労働年齢層のおよそ4分の1に影響するにすぎない。それにもかかわらず、最初のグラフによれば、一部諸国では高資格の青年の比率に顕著な変化が認められる。25～34歳層の高等教育修了者の比率はほとんどの国でも上昇しているが、特にオーストラリア、ベルギー、カナダ、フランス、アイルランド、韓国、ノルウェー、スペイン、スウェーデン及び英国において顕著である。これら諸国は、1991年以降の2桁の成長率によって、程度の差はあるが米国の水準に追い付いている。ドイツと英国では、1990年代から25～34歳層の5分の1が高等教育を修了するようになった。ドイツではこの比率は現在でも大きく変化していないが、英国では現在では約3分の1に達している。このことは、ドイツが高等教育の拡大において困難に直面していることを示唆するが、現在進行中の改革努力によって数年後に事態は変化するはずである。

重要な問題点の一つは、「高等」教育に関する

これらのデータが、4年制大学の学位だけでなく、これより低いレベルの修了資格も含んでいることである。これは日本で特に顕著で、このことがこの国の達成率を押し上げる要因となっている。

教育システムの持続的な拡大に加えて、最近においては二つの顕著な傾向が認められる。第1は、1990年代の10年間に多くの国において教育水準という点で女子が男子よりも格段に前進したことである。教育面での男性「優位」は、少数の痕跡を残してほとんどが消滅した。ほとんど全てのOECD諸国において、若い女性が大学レベルの教育機関を修了する機会が拡大している。今でも男性の方が圧倒的に多いのはわずか3カ国だけである（日本、スイス、トルコ）。かつては男性の方が高等教育を受け易く、『教育概観』1993年版によれば、1990年においても、比較可能なデータの存在する諸国の半分において大学レベルの教育修了比率は男性が女性よりも高かった。しかし、教育内容と就職選択の面では現在でも明らかな違いが残っており、男子の大学生は、物理学、数学及び工学を基本とした課程が中心で、女子学生は社会科学や保健及び教育関係の課程を選択する傾向にある。

女子はまた、国語に関して、OECD国際学生評価プログラム(PISA)が2000年に実施した15歳の学生に関する成績調査で、参加43カ国の全てにおいて成績は良かった。数学に関してはほぼ半数の国で男子の方が成績は良いが、その差は縮小しつつある。理科では有意な違いはほとんどなかった。PISAに参加する42カ国中の40カ国では男子よりも女子の方が将来の職業に対する期待が強かった。しかし、男子の職業に対する期待が物理学、数学、工学と結び付いていることが多いのに対して、女子のそれは生命科学や保健に関連していて、高等教育における現在の修了率の相違を反映している。

第2に、10年前に比べて学校それ自体に生じた最も明白な変化は、情報通信技術(ICT)の活用である。基礎的なコンピューター・システムは、1990年には後期中等教育学校の大部分にはまだ導入されていなかった。今日ではそれは事実上全ての学校に導入されていて、1990年代末になるとインターネットと電子メールがほとんどの

学校で使用されている。

しかし、本年版の『教育概観』が示すように、新しい技術の採用には国によって非常に大きな差がある。フィンランドやフランスといった国々が早い段階から情報通信技術を積極的に取

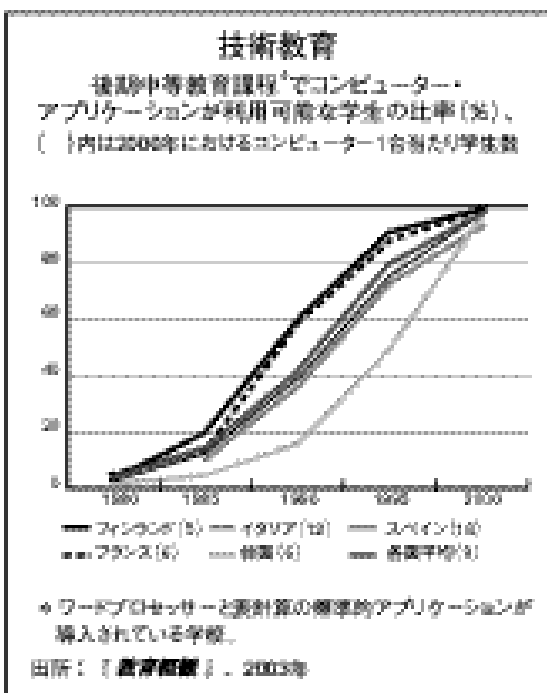
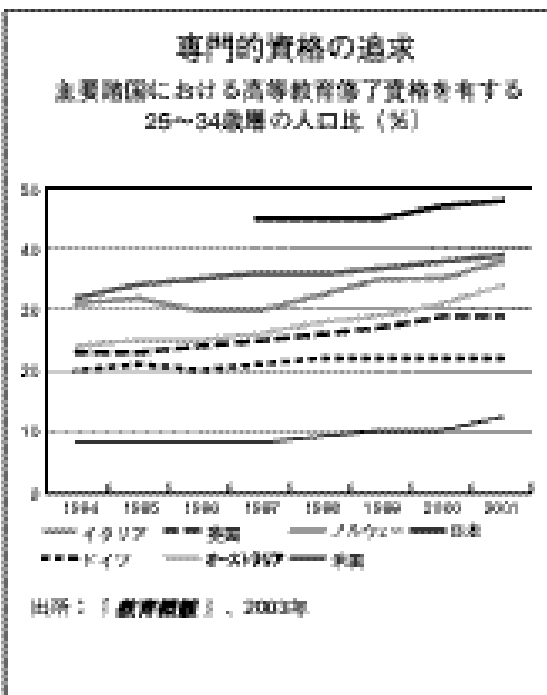
1990年に欧州諸国は全体として、米国やカナダ、オーストラリアに比べて大学卒業資格の取得を目指す者の比率は小さかった。このパターンは変化しつつある。

り入れたのに対して、イタリアや韓国、スペインなどははるかに遅れた。一般的に言えば、早期に導入した諸国は現在でも情報通信技術の必要性に最も多くの資金を投じている。ただし、ごく最近になって投資を開始したばかりの韓国は、学生1人当たりのコンピューター台数ではいまやOECDで最高の国の一つとなっている(グラフ参照)。

こうした様々な指標は、全部を合わせても、あの永遠の問いに、即ち、どのような教育システムが最善かという問いに解答を与えるものではない。しかしそれらは、今後投資と改良が必要とされる分野について、政策策定者が判断を下す際のツールを提供する。更にそれらは、各国が自分の国の進行状況を他国のそれと比較する際の国際的な基準を提供し、それぞれの国の教育システムの改善を助けることができる。

PISAの事業が進むにつれて、今後も更に有益な指標が生み出されてくるだろう。PISAは3年ごとに、義務教育修了年齢に近づく15歳児の修得した生涯的な知識と技能のテストを実施している。2000年に実施された最初のテストの結果は、多くの国で非常に注目された。今年実施される第2回目の評価結果は2004年に公刊される予定で、この3年間の進行状況、即ち、子供たちに対する影響だけでなく、政府の対策の有効性についても概観することが可能となる。

しかし、過大な期待をいだいてはならない。3年間の変化はおそらくそれほど大きくはない。2001年に公刊されたPISAの最初の結果に対応して改革を始めた国は、おそらく現在その実施に着手したばかりであり、15歳児にその結果が出るまでには更に4年から5年は待たなければならない。従って、最も雄弁な結果は2010年ごろに公刊されると期待すべきであろう。これでは遅すぎるだろうか。現在、8歳児をもつ親はそうは思わないだろう。



うまく答えられるかな？

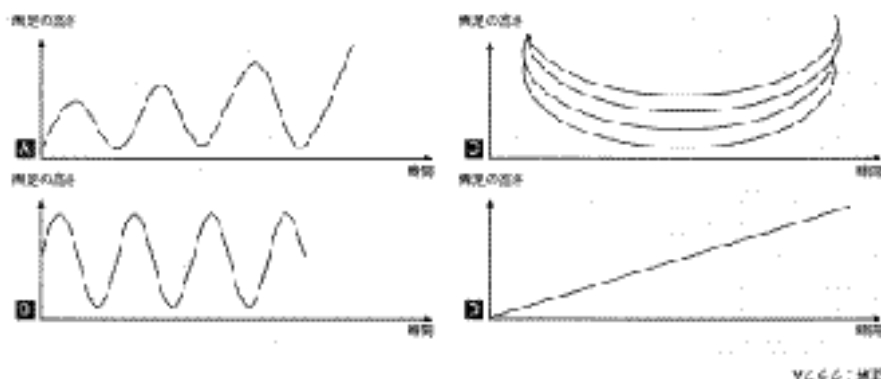
「モハメッドがブランコを始めた。できるだけ高くまで上がろうとしている。ブランコをこぐ彼の両足の地面からの高さを最も良く表すのは次のどのグラフか。」

これは新刊の『PISA2003評価フレームワーク』から抜き出した問題で、義務教育修了間近の各国の生徒を対象に、それぞれの数学、理科、国語の能力を比較するためにPISA研究が使用する問題例を示している。この新しい刊行物は、3つの分野のそれぞれについて問題例を示すことにより、テストを受ける15歳児がどのようにしてその技能を測定されているのかを明らかにすると同時に、PISAがどのようにしてその仕事を遂行しているかを伝えようとしている。

この「ブランコ」試験（グラフ参照）も数学分野におけるそうした問題の一つである。生徒は4つのグラフを見て、そのどれがブランコに座る子どもの両足の高さを最も良く表現しているかを判定するよう求められている。他の試験問題は、例えば、競合する銀行の取引条件の問題を取り上げている。生徒は、金利とボーナスの様々な異なる組み合わせを比較して、どの銀行に預金すれば最も得になるか、そして一定期間にわたって取引を監視する方法について問われる。その目的は、基本的には、現実世界で数学を応用する生徒の能力を測定することにあつた。

ところで、このブランコ問題が気になるようであれば、正解は右下にある。

PISAについて更に詳しくはwww.pisa.oecd.orgを参照



カンクンとドーハ・アジェンダ

基本的な挑戦課題

2003年9月10～14日にメキシコのカンクンで開催予定の第5回世界貿易機構閣僚会議を前にしたIMF、OECD及び世界銀行の最高責任者による共同宣言

2003年9月4日* 来週、ドーハ開発アジェンダを前進させるために各国の貿易相がカンクンに集まる。彼らには全世界の何億の人たちの期待が寄せられている。経済の発展を願う彼らの希望はグローバルな経済が提供する機会にかかっている。貿易は、先進諸国と発展途上諸国の双方にとって経済発展の原動力である。グローバルな経済的繁栄のためには貿易の発展を促進することが不可欠である。そして、千年紀開発目標の達成のためのグローバルな戦略の中心的な柱となっているのがドーハ交渉である。この戦略の基本は、貧しい人々に自助のための機会を提供することによって貧困を減らすことである。

カンクン会議の目標はこうした期待に応えることではなければならない。我々は、経済発展を阻害する貿易政策とは決定的に決別する必要がある。援助提供国が一方の手で開発機会を作り出すために援助を提供しながら、他方でこうした機会を他人から取り上げるために貿易制限を利用する、というようなことがあってはならない。こうしたやり方で開発援助が効果を上げるなどと期待してはならない。発展途上諸国には、多国間システムを相互間の結合と世界経済との統合の推進のために活用する重要な責任がある。各国の関税・非関税障壁は相互間の貿易の主要な障害となっている。

全ての国が交渉の成功から利益を得る。そして全ての国がバランスのとれた広範囲の交渉の促進に責任を持つ。しかし、決定的に重用なのは先進諸国の適切な行動である。この点で我々は、TRIPS協定に基づく医療の例外に関する交渉で実現された前進を高く評価し、こうして実現された勢いを農業交渉でも貫徹しようカンクン参加諸国に期待したい。

農業は多くの発展途上諸国の経済的展望にとって極めて重用であり、世界的な農業貿易の現

貿易は開発のための強力なツールとすることができる。それは、各国の開発及び貧困削減の戦略にしっかりと位置付けられ、適切なガバナンスの基礎の上に組み立てられなければならない。

状を改革することは、おそらく、世界の貧者の生活を改善するために最も急を要する問題である。それにもかかわらず先進諸国は、工業製品に対するよりも8倍から10倍も高率の関税を農業製品に課している。先進諸国の多くが様々な形態の輸出補助金を継続していて、これが世界価格を押し下げ、貧しい諸国の農民から市場を奪い去っている。

この同じ国々が、ずっと昔、農業以外の全部門で輸出補助金を禁止することで合意している。農業補助金は、EU、日本及び米国の平均的家計に対して年間1,000米ドル以上の費用を課している。こうした補助金の大部分は、主として豊かな国の最も裕福な農民に利益をもたらす一方で、発展途上諸国の農村所得を押し下げ、しかも、先進諸国が力を入れて追求する環境や農村社会に関係する諸目標の達成にはほとんど貢献していない。

貿易は開発のための強力なツールとすることができる。それが完全に有効に機能するためには、各国の開発及び貧困削減の戦略にしっかりと位置付けられ、適切なガバナンスの基礎の上に組み立てられなければならない。貿易拡大による利益の実現のためには、相互補完的な努力が要求される。このことは、サプライサイドでは、貧者の製品を世界市場に届けるために必要とされるインフラストラクチャーへの投資と、更に長期的には教育に対する投資を意味する。それはまた、社会の最も弱い層の利益を守る政策を意味する。いずれもしばしば外からの技術的、財政的な援助を必要とする。我々には援助を行う用意がある。我々3組織は、ドーハ交渉の成

功を支えるための「貿易のための援助」を提供する努力を強化している。我々3者は合わせて、貿易の開放に伴って生じかねない調整圧力に各国が対処するのを助けるための権限と資源と専門知識をもっている。

しかし、現在のところ決定的な責を負うべきは各国政府である。全ての国にそれぞれの役割がある。豊かな諸国は現時点で交渉を妨げている分野、特に農業で主導権を発揮しなければならない。中所得の諸国もまた、自らの国民だけでなく他の発展途上諸国にも影響する関税の引き下げによって貢献しなければならない。そして低所得の諸国は、その貿易について多くの援助を獲得し、一部WTO規則の実施に猶予を認め

られる一方で、国際システムに参加することで新しい責任を引き受けなければならない。

共同行動を通じて、国際社会は世界の貧者を助ける機会をもつことになる。この機会を逃してはならない。

Horst Köhler, IMF

Donald J. Johnston, OECD

James D. Wolfensohn, World Bank

* カンクン会議の結末は『OECDオブザーバー』の次号で検討される予定である。

oecd.org

貿易を発展させる

貿易能力の形成、つまり、発展途上諸国が多国間貿易システムに全面的に参入できるようにすることはドーハ開発アジェンダの基本的な要素の一つである。この分野の進行状況に関する情報が、OECD/WTO貿易能力形成共同データベース(TCBDB)から入手できるようになった。このデータベースには、各国及び地域レベルの貿易関連の技術的援助と能力形成のプロジェクトに関する情報が含まれる。

そこには現在、2001年、2002年及び2003年初期の8,000件あまりの活動が揭示されている。39の2国間援助国と多国間機関が行うこれらの活動は、紛争解決から透明性、電子商取引などの分野にまたがる。貿易関連の技術的援助と能力

形成に対する援助額は、2001～2002年度の援助総額の4.8%あまりに等しく、これは、人口計画に対する援助額とほぼ等しく、基礎教育や基礎医療に対する援助額よりも多い。詳細は、『貿易関連の技術的援助と能力形成に関するOECD/WTO共同報告書』第2版参照。

TCBDBについては、<http://tcbdb.wto.org>を参照。

上記報告書の全文は、www.oecd.org/dac/tradeを参照。

チェコ共和国大統領の来訪

7月にパリで開催されたOECD閣僚会議にチェコ共和国のヴァーツラフ・クラウス大統領が出席して、1995年にOECDに加盟して以降の同国の経済動向について詳しく説明した。同大統領は、欧州統合の未来と展望についても語った。

クラウス大統領は1992年から1997年までチェコ共和国の首相を務め、この間の1995年に旧ソ連ブロックの国としては初めてチェコ共和国のOECD加盟を実現させた。同国に続いて、ハンガリー、ポーランド、スロバキア共和国が加盟している。

2日間のパリ滞在中、大統領はフランスのシラク大統領、ラファラン首相、その他の政治家とも会談した。



Donald Johnston OECD事務総長と並ぶ
チェコ共和国のクラウス大統領

長期的エネルギー政策

OECDの姉妹組織である国際エネルギー機構(IEA)の長期的協力・政策分析局の新局長にNoé van Hulst氏が任命された。Olivier Appert氏の跡を継いだHulst氏は、オランダ国籍で、オランダ経済省競争・エネルギー局長を務めてきた。

長期的協力・政策分析局は、エネルギー市場の動向と関連して石炭やガス、原子力を含む電力、更新可能エネルギー源などに関する政策分析を行い、規制改革や市場自由化によって生じる政策問題を監視する。加盟各国のエネルギー政策について報告書を作成し、また環境政策とエネルギー政策の統合を促進するための分析作業もその任務である。毎年刊行されて広く注目される『世界エネルギー概観』の編集も同局の仕事である。

新しい世界秩序を模索する世界知識フォーラム

テロ攻撃やイラク戦争、SARSの蔓延、企業スキャンダルなどを前にして、我々はどうすれば世界的繁栄の道を回復し、そこに止まり続けることができるのか。世界知識フォーラム(WKF)は、産業界の実情や生き残りの戦略、現状と未来の診断を総合して、政治的、経済的ナリスクに対処する方法を考えようとする。今年のフォーラムは、「新しい世界秩序と経済を創造する」をテーマに、10月14～17日にソウルで開催される。現在、政治的にも経済的にも北東アジアが非常に注目されている。そこで今年の世界知識

フォーラムでは、「ダイナミズムの中心としての北東アジア」をテーマとするOECD分科会が開催される。OECDと世界知識フォーラムはそれぞれの催しにおいて知識パートナーの関係にある。今年のフォーラムでは、これ以外に、新しい世界秩序における信頼関係や、北朝鮮復興への取り組み、米国経済の役割、人的資本、創造力の育成などの分科会が開催される予定である。

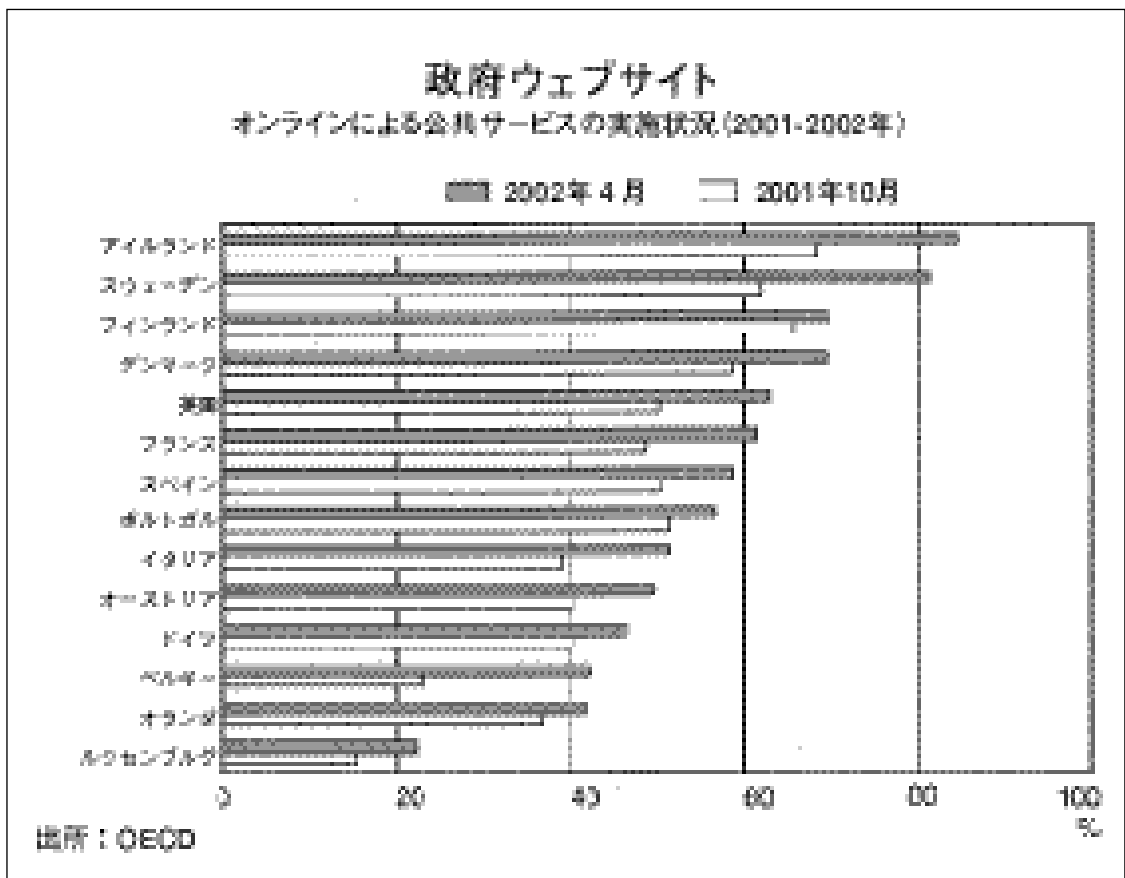
2003年世界知識フォーラムの詳細については、www.wkforum.orgを参照。

グラフで見るOECD

電子政府の「優」

電子政府は、効率を高め、市民参加を促進し、改革の実現を助けることができる。しかしそのためには、ウェブサイトを開き、ビジターが殺到するのを待っているだけでは不十分である。例えば、オンラインによる行政サービスの提供という点ではアイルランドがOECD諸国中のトップに来るが、オンラインサービスの実際の使用という点では明らかにスウェーデンの方がはるかに進んでいる。ウェブサイトや高度のサービス、ポータルなどの開設に関する限り、電子政府の発展ぶりは目覚しいが、それはまだ第1段階にすぎないとOECDの最新の報告書『電子

政府の課題』はこう指摘している。いまや各国政府は、オンライン・インフラストラクチャーやバックオフィス体制、より高度のサービスの開発に関心を向ける必要があり、新技術の発展に遅れをとらないことはいうまでもない。重要な公共サービスの全てを2005年までに単一のコンタクトポイントを経由して提供できるようにするというアイルランドの公約にせよ、移民問題を処理するスウェーデンのWilmaシステム（各地移民局を結ぶウェブベースの情報システム）にせよ、電子政府は明らかに「優」の仕事を進めている。

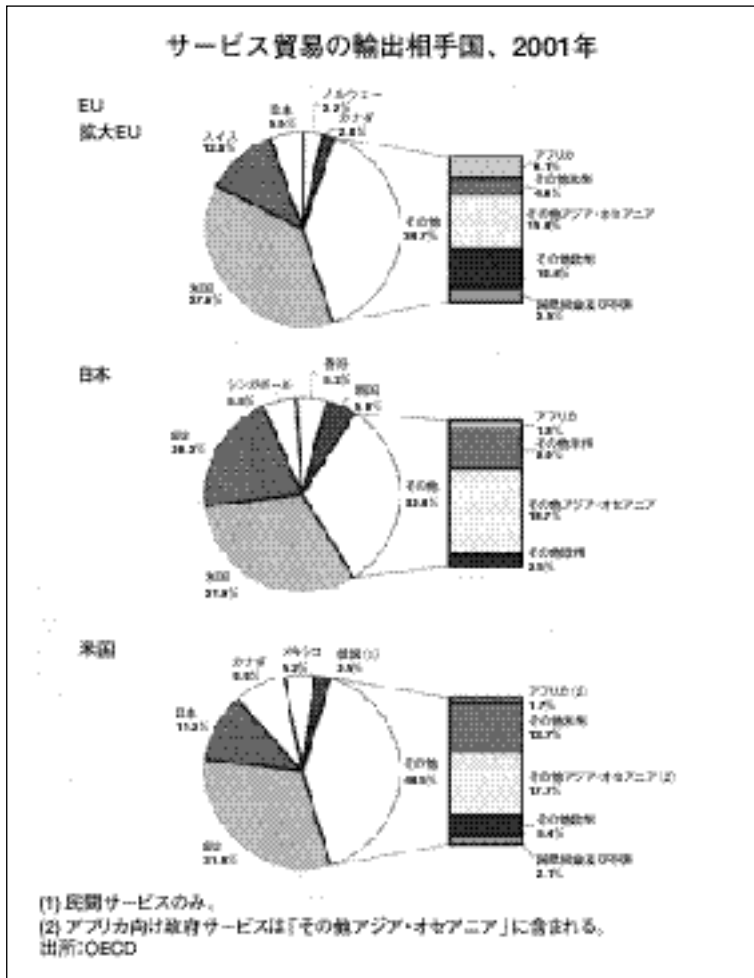


サービスを受けているか？

サービス貿易は世界貿易においてますます重要な地位を占めるようになっていて、9月のカンクンにおけるWTO交渉でも焦点の一つとなった。最新のOECD報告書『サービス分野における国際貿易に関するOECD統計：相手国データ』によれば、仕向け地別に見た世界サービス貿易の圧倒的大部分、実に4分の3はOECD諸国によって占められている。交通サービス、旅行、その他の商業サービス、政府サービスを取り上げたこの報告書によれば、OECD諸国間のサービス貿易がOECD全体の輸出の80%以上を占め、最大の仕向け地はEUで、サービス輸出の46%を受け取り、21%のNAFTAがこれに続く。OECDアジア・オセアニア諸国は、主にアジア・オセ

アニア諸国間（世界輸出の3%強）及び米州諸国（同3%）と貿易している。OECD各国ごとのサービス貿易では、2001年に圧倒的多数の国の輸出入相手となったのはEUと米国である。しかしいくつかの例外がある。例えば、フィンランドの主要な輸出相手はEUとロシアであり、ニュージーランドは米国とオーストラリア、韓国は米国と日本であった。EUの主要なサービス貿易相手は米国とスイスで、米国の貿易相手は首位がEUで、2位には輸出では日本が、輸入ではカナダが来る。

OECD報告書の詳細については、
www.oecd.org/std/trade-serviceを参照。

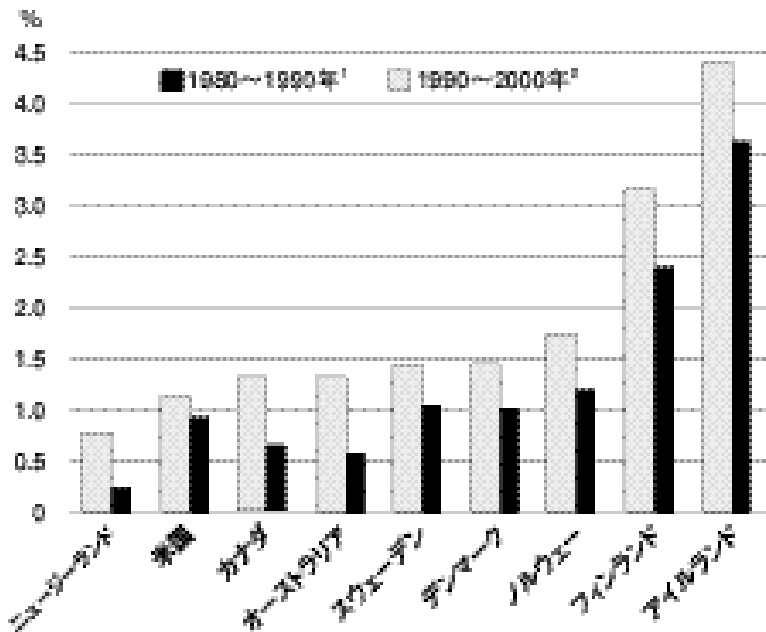


特別の関係

生産性の改善は、全ての企業あるいは経済の目指すところである。しかし、業績の真の相違は、労働力と資本の結合がもたらす生産性の上昇によって生じる。この関係は、ニューエコノミーのブーム時に、新技術と人的資本の結合がいかに成長能力を最大限にまで高めたかを説明しようとしたエコノミストたちによって注目された。全てのOECD諸国が1980年代と1990年代に独占禁止法令を緩和したが、他の国よりもこの措置が徹底していた米国やオーストラリア、フィンランドといった諸国は、同時に、1990年代におけるいわゆるマルチファクター生産性(MFP、あるいは総合ファクター生産性とも呼ばれる)の加速的向上からも利益を得た。生産性の向上に対して新興企業が一定の役割を果たして

おり、このことは、情報技術を生産し、あるいは使用して、急速な技術変化が進行している技能集約的産業において特に顕著である。最新の『OECD経済概観』が説明しているように、製品市場への参入障壁を低くするとか、規制の枠組みを改善するなどの伝統的な諸政策もまた、競争を促進し、マルチファクター生産性を向上させることができる。特に、製品市場の競争のレベル、研究・開発、労働市場の規制と制度などが重要な影響を及ぼす。例えば、ユーロ地域の一部諸国では、通商上、行政上の障壁の除去によって製造業におけるマルチファクター生産性を0.1ないし0.2ポイント引き上げることが可能であろう。

















高い潜在力
マルチファクター生産性向上率の比較













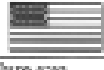

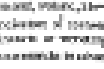


1. デンマークとアイスランドは1989～1990年、ニュージーランドは1985～1990年。
2. アイスランドとスウェーデンは1990～1995年、ニュージーランドは1989～1997年、オーストラリアとデンマークは1990～1995年。

出所:OECD

DATABANK
Indicators

			% change from:			level:		
			previous period	previous year		current period	same period last year	
 Australia	Gross domestic product	Q1-03	0.7	2.9	Current balance	Q1-03	-1.96	-2.91
	Leading indicators	Jun-03	0.1	1.2	Unemployment rate	Jun-03	5.30	6.30
	Consumer price index	Q2-03	0.0	2.7	Interest rate	Jul-03	4.75	4.00
 Austria	Gross domestic product	Q1-03	0.1	7.4	Current balance	Q1-03	-1.14	0.01
	Leading indicators	Jul-03	-.0	4.2	Unemployment rate	Jun-03	1.50	1.50
	Consumer price index	Jul-03	-0.1	1.1	Interest rate	"	"	"
 Belgium	Gross domestic product	Q2-03	-0.1	7.8	Current balance	Q1-03	7.90	7.80
	Leading indicators	Jul-03	0.9	-3.1	Unemployment rate	Jun-03	1.10	7.40
	Consumer price index	Aug-03	0.5	1.9	Interest rate	"	"	"
 Canada	Gross domestic product	Q2-03	-0.1	1.6	Current balance	Q1-03	1.70	4.11
	Leading indicators	Jul-03	-.0	1.7	Unemployment rate	Jul-03	7.00	7.60
	Consumer price index	Jul-03	0.1	2.2	Interest rate	Jul-03	2.50	2.80
 Czech Republic	Gross domestic product	Q1-03	-1.2	2.2	Current balance	Q1-03	-1.90	-1.00
	Leading indicators	"	-	-	Unemployment rate	Jun-03	1.90	7.30
	Consumer price index	Jul-03	0.1	3.1	Interest rate	Aug-03	1.00	1.00
 Denmark	Gross domestic product	Q2-03	-0.3	-0.3	Current balance	Q2-03	1.30	1.30
	Leading indicators	Jul-03	1.3	3.0	Unemployment rate	Jul-03	1.30	4.00
	Consumer price index	Jul-03	0.0	1.2	Interest rate	Aug-03	2.10	1.01
 Estonia	Gross domestic product	Q1-03	-1.2	1.3	Current balance	Jun-03	7.80	0.60
	Leading indicators	Jul-03	0.7	7.2	Unemployment rate	Jul-03	4.70	9.10
	Consumer price index	Jul-03	-0.5	1.5	Interest rate	"	"	"
 France	Gross domestic product	Q2-03	-0.3	0.0	Current balance	Jun-03	1.30	1.30
	Leading indicators	Jul-03	0.3	7.0	Unemployment rate	Jul-03	1.40	8.80
	Consumer price index	Jul-03	0.1	1.9	Interest rate	"	"	"
 Germany	Gross domestic product	Q2-03	0.1	0.1	Current balance	Q2-03	7.80	9.01
	Leading indicators	Jul-03	1.2	2.7	Unemployment rate	Jul-03	3.40	8.60
	Consumer price index	Jul-03	0.2	1.9	Interest rate	"	"	"
 Greece	Gross domestic product	2001	-	4.1	Current balance	Jun-03	-1.80	-0.40
	Leading indicators	Jun-03	0.0	2.2	Unemployment rate	Mar-03	1.40	10.40
	Consumer price index	Jul-03	-1.9	1.7	Interest rate	"	"	"
 Hungary	Gross domestic product	Q1-03	0.3	2.7	Current balance	Jun-03	-1.40	-0.13
	Leading indicators	"	-	-	Unemployment rate	Jul-03	1.80	1.60
	Consumer price index	Jul-03	0.3	4.7	Interest rate	Jul-03	1.10	0.21
 Iceland	Gross domestic product	Q1-03	-1.8	5.3	Current balance	Q1-03	1.00	0.01
	Leading indicators	"	-	-	Unemployment rate	Jun-03	1.70	1.60
	Consumer price index	Aug-03	-0.1	2.0	Interest rate	Jul-03	7.10	8.70
 Ireland	Gross domestic product	Q1-03	-1.7	1.5	Current balance	Q1-03	-1.12	0.01
	Leading indicators	Jul-03	1.1	12.3	Unemployment rate	Jul-03	4.70	4.40
	Consumer price index	Jul-03	-0.8	3.1	Interest rate	"	"	"
 Italy	Gross domestic product	Q2-03	0.1	1.3	Current balance	Mar-03	1.80	0.27
	Leading indicators	Jul-03	1.4	2.1	Unemployment rate	Apr-03	3.70	9.00
	Consumer price index	Aug-03	0.2	2.8	Interest rate	"	"	"
 Japan	Gross domestic product	Q2-03	0.6	2.1	Current balance	Jun-03	3.10	10.10
	Leading indicators	Jul-03	1.0	5.0	Unemployment rate	Jul-03	1.50	1.40
	Consumer price index	Jul-03	-0.1	-0.2	Interest rate	Jul-03	1.00	0.00
 Korea	Gross domestic product	Q2-03	-0.7	1.3	Current balance	Jun-03	1.10	0.00
	Leading indicators	"	-	-	Unemployment rate	Jul-03	3.80	1.00
	Consumer price index	Aug-03	0.3	5.0	Interest rate	Jul-03	4.70	4.90

			2007 change (%)				2007	
			quarter period	previous year			quarter period	annual total
	Gross domestic product	2001	-	1.0	Current balance	Q1 03	0.69	0.61
	Leading indicator	01 03	1.5	1.9	Unemployment rate	Jun 05	5.79	2.81
	Consumer price index	01 03	-0.5	1.6	Interest rate	-	-	-
	Gross domestic product	Q2 05	1.4	1.8	Current balance	Q1 05	-0.59	-1.43
	Leading indicator	01 04	1.8	3.1	Unemployment rate	Jun 05	5.80	2.70
	Consumer price index	01 03	0.1	1.1	Interest rate	Aug 03	5.11	7.07
	Gross domestic product	Q3 05	0.5	1.0	Current balance	Q1 03	0.64	1.75
	Leading indicator	01 04	0.4	-1.5	Unemployment rate	Jun 05	4.50	1.81
	Consumer price index	-	-	-	Interest rate	-	-	-
	Gross domestic product	Q1 05	0.8	1.5	Current balance	Q1 05	-0.58	-0.77
	Leading indicator	-	-	-	Unemployment rate	Q1 05	5.00	5.70
	Consumer price index	Q2 05	0.0	1.5	Interest rate	Aug 03	5.11	5.88
	Gross domestic product	Q1 05	0.2	1.0	Current balance	Q2 03	0.19	0.71
	Leading indicator	01 03	0.6	4.4	Unemployment rate	May 05	6.60	3.80
	Consumer price index	01 03	-0.4	1.3	Interest rate	Aug 03	5.14	7.20
	Gross domestic product	Q2 05	0.1	1.0	Current balance	May 05	-0.59	-0.61
	Leading indicator	-	-	-	Unemployment rate	Jul 07	20.00	19.91
	Consumer price index	01 01	-0.1	1.7	Interest rate	Jul 03	5.02	8.53
	Gross domestic product	Q1 05	0.1	1.2	Current balance	Q2 03	1.05	1.19
	Leading indicator	01 03	0.2	3.9	Unemployment rate	Jul 05	6.90	5.00
	Consumer price index	01 03	-0.7	3.9	Interest rate	-	-	-
	Gross domestic product	Q1 05	-0.8	1.1	Current balance	Q1 03	-0.14	-0.56
	Leading indicator	-	-	-	Unemployment rate	Jul 03	10.10	10.03
	Consumer price index	01 03	0.1	1.7	Interest rate	Jul 03	7.15	9.49
	Gross domestic product	Q1 05	0.2	1.1	Current balance	May 05	-1.62	-0.85
	Leading indicator	01 03	-0.4	1.2	Unemployment rate	Jul 05	11.80	11.50
	Consumer price index	01 03	-0.7	3.9	Interest rate	-	-	-
	Gross domestic product	Q2 05	0.7	1.5	Current balance	Dec 02	0.00	0.05
	Leading indicator	Jun 03	1.1	5.1	Unemployment rate	Jul 03	5.70	1.91
	Consumer price index	01 03	0.2	1.7	Interest rate	Aug 03	5.11	4.19
	Gross domestic product	Q1 05	-0.2	1.0	Current balance	Q1 03	1.59	0.77
	Leading indicator	01 03	0.4	4.9	Unemployment rate	Q3 03	3.90	3.10
	Consumer price index	Aug 03	0.3	1.1	Interest rate	Jul 07	0.79	0.71
	Gross domestic product	Q1 05	-15.0	1.1	Current balance	Q2 05	-1.65	-0.51
	Leading indicator	01 04	0.0	1.7	Unemployment rate	Q2 05	10.00	9.20
	Consumer price index	01 03	0.1	5.1	Interest rate	Aug 03	8.73	10.10
	Gross domestic product	Q2 05	0.2	1.9	Current balance	Q1 03	1.91	-4.31
	Leading indicator	01 03	0.2	-0.3	Unemployment rate	May 05	6.90	3.10
	Consumer price index	01 03	0.0	1.1	Interest rate	Aug 03	5.45	3.92
	Gross domestic product	Q2 05	0.0	1.5	Current balance	Q1 03	-120.11	-126.73
	Leading indicator	01 03	1.4	1.3	Unemployment rate	Jul 05	6.20	5.81
	Consumer price index	01 03	0.1	1.1	Interest rate	Aug 03	1.08	1.13
	Gross domestic product	Q1 05	0.0	0.9	Current balance	Jun 05	1.91	1.45
	Leading indicator	01 03	0.7	1.1	Unemployment rate	Jul 05	6.90	6.41
	Consumer price index	01 03	-0.1	1.1	Interest rate	Aug 03	5.11	3.55

Definition indicators

Gross Domestic Product: volume index, seasonally adjusted, constant 2000 base (for EU countries); constant 1995 base (for EU countries); constant 2000 base (for Turkey). **Leading indicator:** 7 composite indicators based on a mix of indicators available quarterly or monthly on a consistent, leading basis. **Consumer price index:** index of monthly prices of a basket of goods and services, seasonally adjusted, constant 2000 base (for EU countries); constant 1995 base (for Turkey). **Interest rate:** change in average yield rates on a fixed index

of government securities. **Current balance:** EU/EU16: annual balance sheet by European Central Bank, comprising net exports of goods and services minus net primary income. The current balance for Ireland, France, Greece and Turkey generally showed a shift from Turkey before Euro. These results, except for Turkey (average over 2003-2005), are available on www.ecb.int. **Unemployment rate:** average over 2003-2005.

Observer^{oecd}

2003年9月 239

2003年12月18日発行

社団法人 日本経済調査協議会

専務理事 安藤 豪 敏

東京都港区南麻布5-2-32
興和広尾ビル6階

電話 (3442) 9400 (代表)

<http://www.nikkeicho.or.jp>

製作・印刷／(株)東京技術協会

MemberCountries

Australia

Austria

Belgium

Canada

Czech Republic

Denmark

Finland

France

Germany

Greece

Hungary

Iceland

Ireland

Italy

Japan

Korea

Luxembourg

Mexico

Netherlands

New Zealand

Norway

Poland

Portugal

Slovak Republic

Spain

Sweden

Switzerland

Turkey

United Kingdom

United States